

# 秋田城跡

昭和60年度秋田城跡発掘調査概報



秋田市教育委員会  
秋田城跡発掘調査事務所

昭和60年度秋田城跡発掘調査概報

# 秋 田 城 跡

秋 田 市 教 育 委 員 会  
秋田城跡発掘調査事務所

## 序 文

秋田城跡の発掘調査は本年度で14年目を終了いたしました。昨年度は政庁域において正殿跡が発見され、秋田城の性格、また政府の規模を想定する上で大きな前進となりました。

今年度の発掘調査は前年度の成果を踏まえながら作業を進めてまいりましたが、第41次調査では、宅地造成によって削平されたと考えられていた政庁の南辺築地を確認することができました。

また第42次調査では、奈良時代造営の秋田城が中心遺跡である高清水岡で始めて縄文時代の竪穴住居跡が発見されるなど思わぬ成果も見られました。さらに現状変更許可申請の出された市水道局の水道管埋設工事では、すでに道路開削で破壊されたと思われていた北外郭築地跡が道路下で確認され、秋田城の規模が一層明確化されました。

以上の調査内容が物語るように、本年度は思わぬところで意外な成果があり、地表下に潜む歴史のはかり知れなさを痛感した次第であります。

このような成果を得ることができましたのも常日頃ご指導、ご援助をいただいている文化庁、宮城県東北歴史資料館、同多賀城跡調査研究所、秋田県文化課、同県立博物館さらに水道管埋設工事においては水道局と工事業者の献身的ご協力の賜ものと深く感謝申し上げる次第であります。

昭和61年3月

秋田市教育委員会 教育長 高 泉 宏 作

## 目 次

I 調査の計画.....	1
II 第41次発掘調査	
1) 調査経過.....	2
2) 検出遺構と出土遺物.....	7
3) 各層位出土遺物.....	16
4) まとめ.....	16
III 第42次発掘調査	
1) 調査経過.....	20
2) 検出遺構と出土遺物.....	25
3) 各層位出土遺物.....	39
4) まとめ.....	41
IV 第43次発掘調査	
1) 調査経過.....	43
2) 検出遺構と出土遺物.....	43
3) まとめ.....	45

## 例 言

○本概報の作成にあたり、遺物整理・図面作成・執筆・編集は小松、日野、佐々木（補佐員）が行い、国学院大学学生熊谷文雄君の協力を得た。

○遺物実測図・写真的縮尺は3分の1である。

○遺物実測図・遺構図・土層断面図に使用してあるスクリーン・トーンは以下のような内容を示している。

### ・遺物



：ミガキ



：施釉

■土器断面を黒色に塗りつぶしてあるのが須恵器である。

### ・遺構図・土層断面図



：築地および基盤層



：寺内層（粘土層）



：寺内層上、飛砂下層の暗赤褐色砂層



：飛砂層

○現地説明会・城柵官衙遺跡検討会資料等に報告した本年度調査の内容については数値など概略であり、本概報の内容・数値をもって正しいものとする。

○発掘調査にあたっては下記の機関・諸氏からご指導・ご助言をいただいた。

国立歴史民俗博物館 教授 岡田茂弘 氏

〃 助教授 平川南 氏

宮城女子学院大学 教授 工藤雅樹 氏

北海道大学 助教授 林謙作 氏

秋田県埋蔵文化財センター 岩見誠夫 氏

〃 船木義勝 氏



## I 調査の計画

昭和60年度の発掘調査は、政庁域の南辺と推定される護国神社境内広場南隣接の民有地（畠）と、鶴ノ木地区中心建物群西側、それに市水道管理設工事にかかる緊急調査を実施した。

発掘事業費は、総事業費1,300万円のうち国庫補助額50%（650万円）、県費補助額25%（325万円）、市費負担額25%（325万円）である。

調査計画は下記表Iのように立案した。

表I 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘面積m <sup>2</sup> （坪）	調査実施期間
第41次	政 庁 南 部	800m <sup>2</sup> (242)	4月10日～7月10日
第42次	鶴ノ木地区西部	800m <sup>2</sup> (242)	7月10日～10月31日

今年度の発掘調査の実施状況は、上記の第41、42次調査の他に、市水道局の現状変更申請による水道管理設工事の緊急調査がありその結果、外郭線の築地遺構が検出されたので新たに次数をもうけ第43次とした。

第41次調査地は、政庁域南辺に想定される地域である。昭和37年の国営調査（第4次）では、「護国神社南面扇形地区」として調査が行われ東西方向の土壙、柵列、溝状遺構そして掘立柱建物跡が検出済みである。そこで今次調査は、これら遺構の性格と前後関係を再考すること、また第38次調査検出、東辺築地線の南延長線の行方を追求することを主目的とした。その結果、上記の遺構のうち、土壙は築地であることが判明し、しかも北から南へ延びる東辺築地のコーナー部も確認され、政庁域の南辺築地が確定した。

第42次調査地は、これまで多くの掘立柱建物が検出された地区の西隣にある。前者の建物に付随する諸遺構の存在が推定されたが調査の結果古代の遺構は、国営調査で検出された掘立柱建物と二本の柱列、西端で三個の柱列、それに土取り穴と数個の土壙が確認されたに過ぎない。しかし西端の三個の柱列は建物の東妻と想定されることから、さらに西方への広がりを示唆するとともに、国営調査時検出建物の全容が明らかになったことは収穫であった。ただ、調査期間の制約から掘立柱建物は未精査で終了したため、来年度再調査を行う予定である。

第43次調査は、史跡指定地内将軍野地区的市水道管理設工事立合い調査で、その結果北外郭線の築地跡と掘り方等が断面において確認された。築地が検出された地点は、沢部の最も低位地にあたり、道路工事等すでに削平されたものと考えられていた。この築地の検出によって、北辺外郭の様相がさらに明確になったと同時に、現地形における遺構遺存状況把握の困難さを思い知らされた。

昭和60年度の発掘調査状況は次のとおりである。

表II 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積 m <sup>2</sup> (坪)	調査期間
第41次	政 府 南 部	440 m <sup>2</sup> (133)	4月8日～5月24日
第42次	鶴ノ木地区西部	1,728 m <sup>2</sup> (527)	5月25日～12月13日
第43次	将軍野地区	270 m <sup>2</sup> (82)	9月10日～10月17日

60年6月は、第41次調査の現地説明会を開催し、一般市民約120名の参加が得られた。

## II 第41次発掘調査

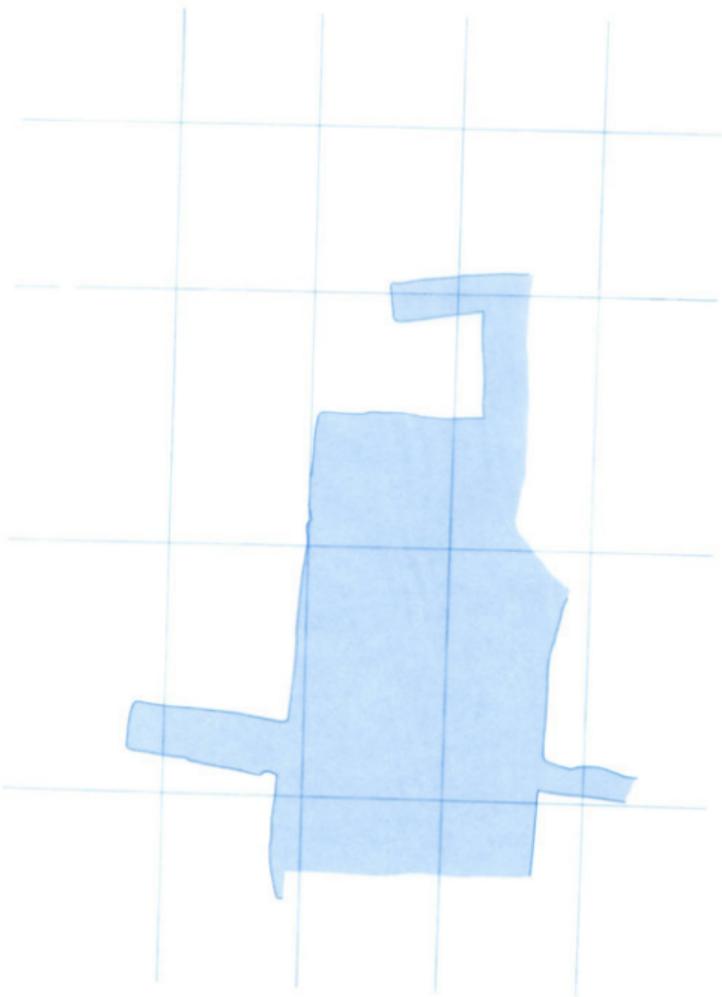
### 1) 調査経過

第41次発掘調査は、護国神社境内広場の南に隣接する畠地を対象に4月8日から5月24日まで実施した。調査面積は約440 m<sup>2</sup>である。

政庁域については、これまで第28次・33次・36次・38次・40次と5次に及ぶ調査を実施し、正殿を始め主要遺構が検出されている。しかし、政庁を区画する築地遺構は北・東辺の確認はできたものの南辺については未確認であった。そこで、昭和37年度の国営調査において検出・報告されている東西に走る溝・土塁状遺構を政庁の南辺と想定し第41次調査を実施することとなった。

機材運搬、グリッド設定を行い耕作土除去作業を開始(4月8日)。耕作土除去後、国営調査トレンチの埋土を確認し、それをすべて除去した(～17日)。調査区内で国営調査トレンチ以外の旧耕作土を除去すると北・南・東部で掘り方、溝状構造等々のプランが確認できた。その中で東方において認められた東西方向の堅い粘土面を精査し、国営調査トレンチ内の土層を観察したところ築地

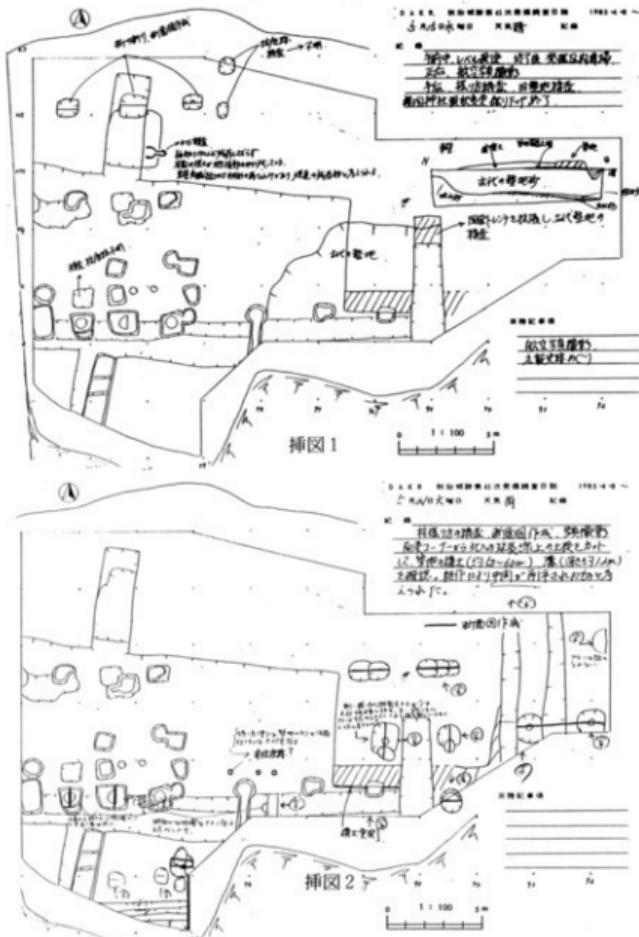


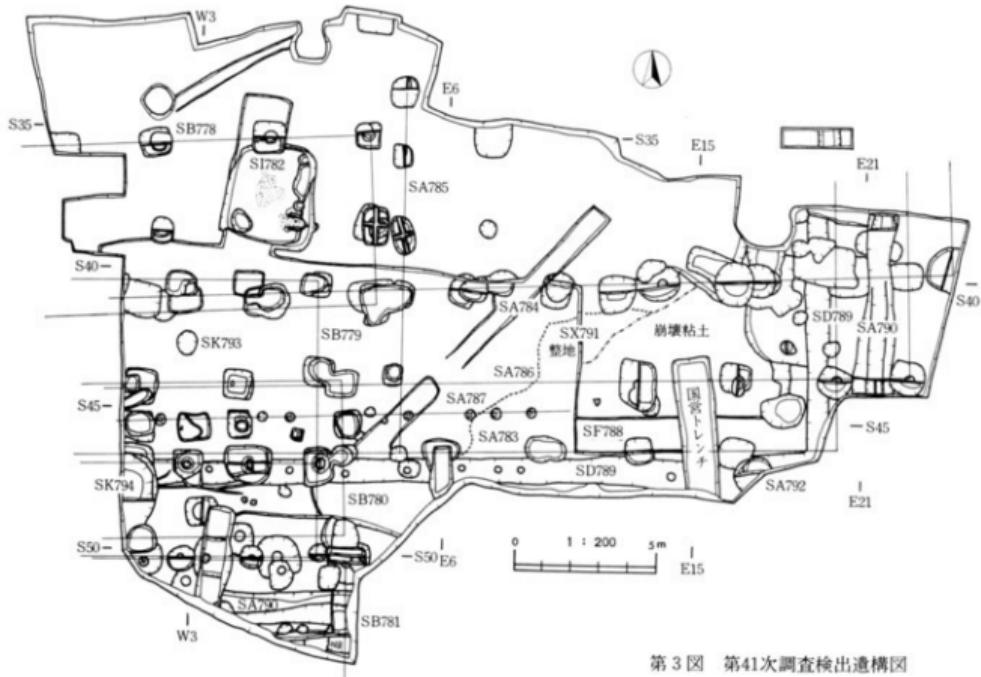


(SF788) と判断された。SF788は畑の耕作土等により厚さはわずか50cm、また西側の大部分は国営調査のトレンチにより削平されていた。しかし北方へ折れるコーナー部の確認や、基底幅の比較等から、これまで検出されていた東辺築地に接続することが判明した。築地と同時に検出、精査した溝状遺構は2本認められ内側（西側）SD789は、昭和58年第38次調査で検出されたSD719に、また外側のSA790は同じくSA697に接続する（～22日）。

北方で検出されていた黄褐色砂質土の円形状の落ち込みは、SI782竪穴住居跡と判明したが、全体の約3分の2はすでに削平されていたため、南北のトレンチ壁を土層観察用ブリッヂとして残し埋土を掘り下げる。カマドは東壁南端部に、またその北・南側には壺形土器を中心に7～8個体分の土師器片が散乱していた（～25日）。竪穴住居跡と一部重複して検出された掘り方は、東西方向に並ぶSB778と判明した。SB778は一時、東に1個掘り方が延びる（23日）南北棟の建物で、東脇殿の南妻とも考えられたが、精査の結果柱列は東で南に2間延びる東妻となり東西棟建物となつた。また北桁列延長上の調査区を拡張したところ、さらに1間延び、3間かそれ以上の規模であることが判明した（～30日）。

調査区中央部は、国営調査において多くの掘り方が検出されているが、すでに削平されているため、各建物あるいは建物と築地・溝





第3図 第41次調査検出遺構図

状遺構との前後関係は不明である。しかし、

『昭和37年度 秋田城跡第4次調査概要―文化財保護委員会一』によれば、「当初に土壘が營まれ……、次に土壘上に巾約85cm内外の溝状遺構が掘られた。

この溝状遺構が埋められて、その上にかかって2.5m間隔で東西に

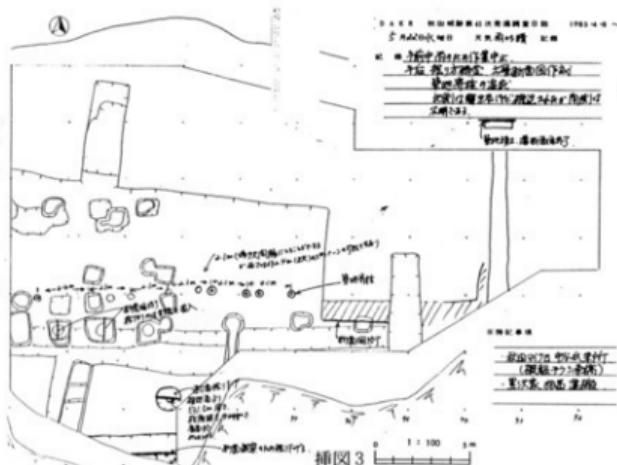
走る柵列が作られた。……」とある。すなわち、土壘(SF788築地)が最も古く、次に溝状遺構(SD789溝状遺構)、そして柵列(SA783柱列)ということであり、この前後関係は、本調査あるいはこれまでの政府域の調査を通じて、当調査事務所が示してきた見解と一致するものである。

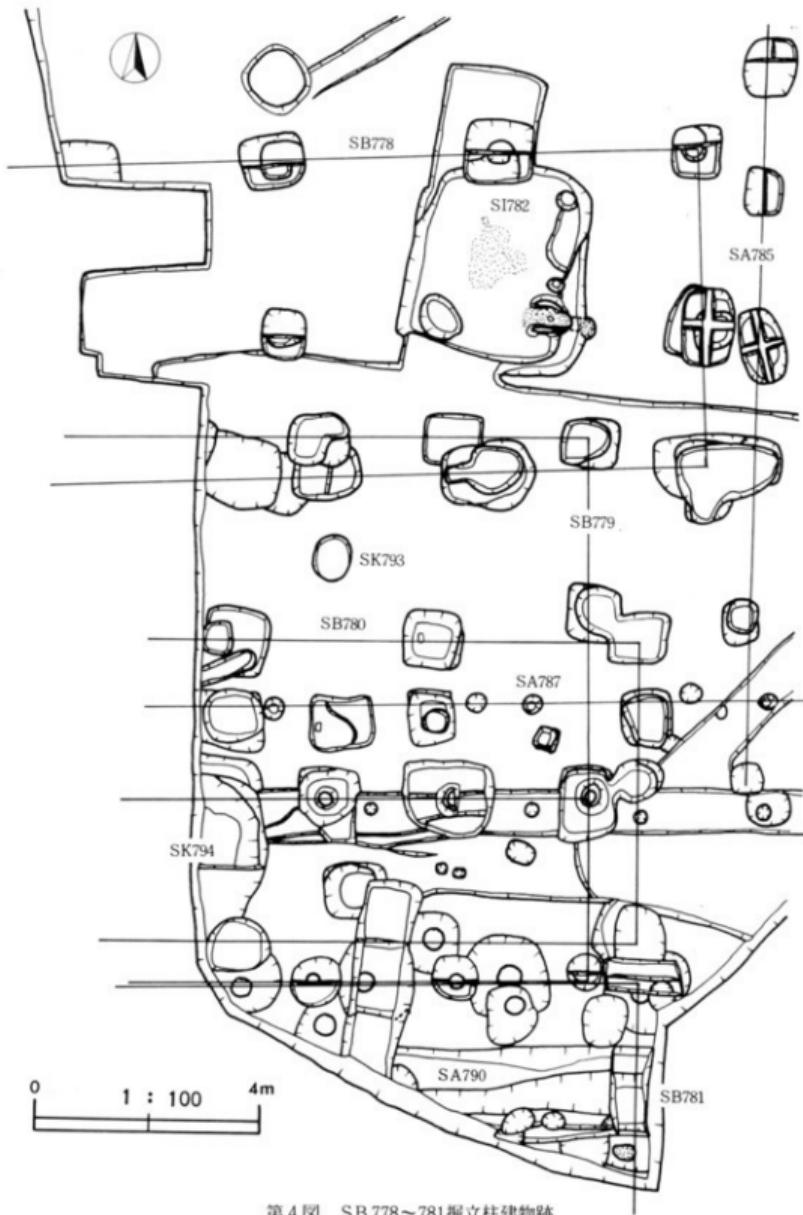
調査区南西部は、未調査区であり多くの掘り方が重複して検出されている。掘り方内の精査とともに、上層部遺構の平面実測を行うための範囲を設定(5月2日)。清掃後全景及び航空写真撮影(11日)。調査区東方の南北トレンチ(国営調査)内の埋土をすべて除去したところ、断面において整地と考えられる細かい粘土粒の混入した黄褐色砂層を確認した。そこでそのトレンチを北方に延長、整地は築地の北約2m程から始まり、トレンチの南壁部分では、築地基底面より約1.5mの深さに達することが判明した(~15日)。また前述した、SI782埋土の土層を再検討した結果、同時期の整地によるものと考えられた。このことから、政府の造営は、南の自然傾斜地を整地し、さらに竪穴住居跡をも埋め戻した後に行われていることが明らかとなった。

西南部で重複している掘り方のうち、径60cm~80cmの最も新しいものは柱筋から考えてSB779の廂と考えられる(17日)。また重複関係では最も古いSB781は北列の4個と東列の2個の掘り方が検出されているのみで、西あるいは南に何間にびるかは不明である。柱痕跡からは焼土・炭化物と焼壁が検出されている(~22日)。SF788の北側に沿って径30cm前後の小掘り方が認められていたが、精査したところ、さらに数個確認されたことから寄柱掘り方かあるいは築地構築に伴う何らかの工事用掘り方と考えられた(22日)。

平・断面図を再検討し、第41次調査を終了した(24日)。

なお、現地説明会は6月8日に実施した。





第4図 SB 778~781掘立柱建物跡

## 2) 検出遺構と出土遺物

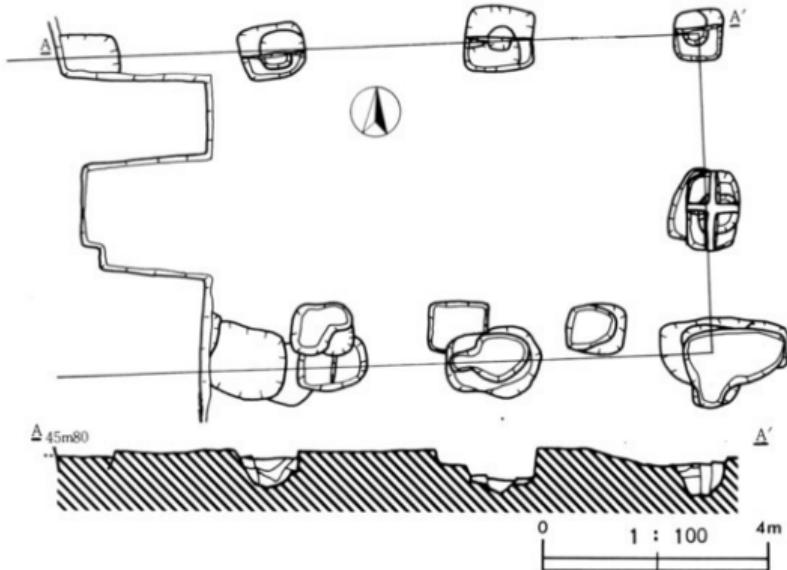
### SF788築地 (第3、15図、図版6、7、8)

南縁はSD789溝状遺構によってわずかに切られているが、基底幅約1.3mから推測しほぼ原形と思われる。遺存する積土は厚さ約50cm、東西長約8mで西側はすでに国営調査のトレンチによって削平されている。東端で北方に折れるコーナー部が確認されており、その延長上の土手にトレンチを入れたところ、厚さ約60cmの築地とそれを切るSD789溝状遺構が検出された。積土は赤褐色、黄白色、黒色の粘質土を互層に版塗している。

### SB778~781建物 (第3~8図、図版4、5)

建物の数値及び掘り方内出土遺物は表Ⅲの如くである。

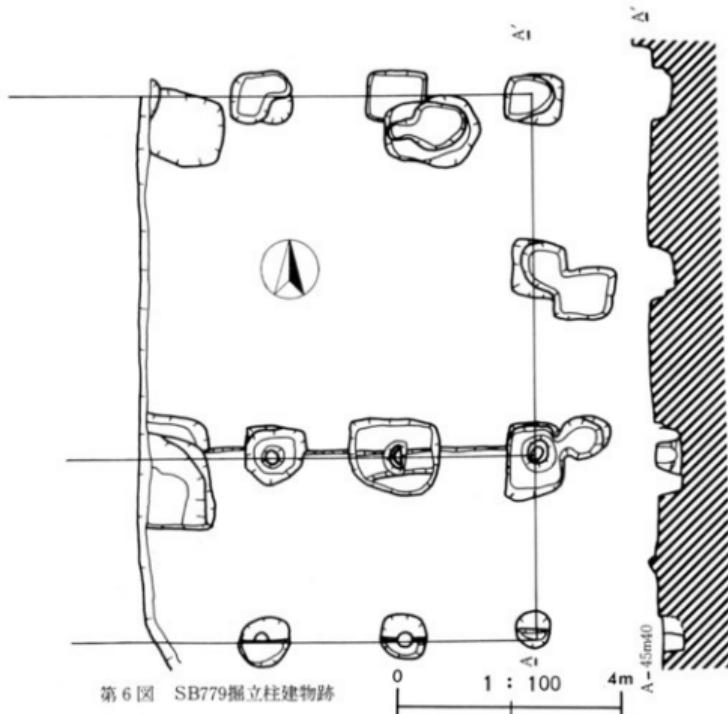
建物は調査区の西半部において重複して検出されたが、大部分は国営調査において掘り下げられており、切り合い、層序による新旧関係の把握は不可能である。SB779と780では、SB780の南桁掘り方をSB779廂掘り方が切っている。またSB781は、前述の両者に切られており、最も古い建物である。なおSB781の柱痕跡からは、炭化物、焼土、焼壁が検出されており、その状況は昨年の第40次検出の正殿第IV期の様相に近似する。SD789溝状遺構とSB779、780では前者が古い。またSB778とSI782堅穴住居跡は、前者が新しい。



第5図 SB778掘立柱建物跡

表Ⅲ 第41次調査検出建物一覧表

建 物	規模(桁行×梁間)(m)	構造および方位	出土遺物(掘り方内) その他
SB778	3間以上×2間(?×5.8) 北桁東から(3.6+3.7+3.6 +...) 東梁北から(2.9+2.9)	掘立柱 W4°S	出土遺物: 瓦 埋 土: 黄色粘土・赤褐色粘土・暗褐色土 柱痕跡: 褐色砂・抜き取り穴: 暗褐色土
SB779	3間以上×2間(?×6.4) 北桁東から(2.4+2.4+...) 東梁北から(3.2+3.2) 廻 (3.0)	南面片廻付掘立柱 W2°S	出土遺物: 赤褐色土器環・焼壁、柱痕跡から赤褐色土器環・無調整 埋 土: 赤褐色土・粘土ブロック・焼壁含む 柱痕跡: ポソボソの暗褐色土・赤褐色土器出土
SB780	2間以上×2間(?×5.4) 北桁東から(3.6+3.6+...) 東梁北から(2.7+2.7)	掘立柱 W2°S	出土遺物: 瓦・赤褐色土器環無調整・焼壁 埋 土: 赤褐色粘土・白色粘土のツブツブ・焼壁含む
SB781	3間以上×?(?×?) 北桁東から(2.4+2.6+2.2 +...) 東梁北から(2.8+...)	掘立柱 W2°S	出土遺物: 瓦・焼壁 埋 土: 粘土ブロックの多い赤褐色・黄褐色砂 燒壁含む 柱痕跡: 炭化物・焼土を含むボソボソの暗褐色土・上層には特に焼壁・炭化物が充填している。



SA783柱列（第3図、図版  
8）

SF788築地、SD789溝状遺構を切っている。柱間は掘り方の中心で約3.4m、深さ約60cmである。SB779建物との新旧は、現状では建物の柱痕跡の遺存状況から建物より古いと考えられるが、前回の記録がなく明確さを欠く。築地を切っている状況などから、第38次調査検出の東辺柱列SA707に接続するものと考えられる。

SA784柱列（第3図）

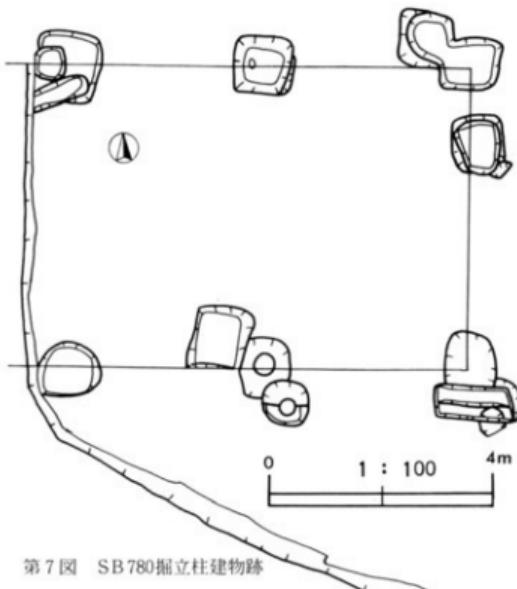
SA783の北約5.5mをSA783とほぼ平行して東西に延びる。柱間は掘り方の中心で約3.5m程と思われるが、東方の掘り方は飛砂上に営まれている上に、重複があり明確さを欠く。本柱列は第38次調査のSA705柱列に接続するものと考えられる。

SA784出土遺物

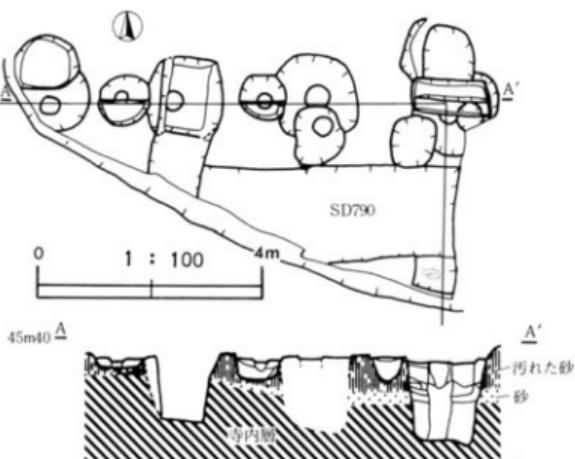
掘り方内より瓦、須恵器坏片が数点出土している。

SA786柱列（第3図、図版  
6）

SA783、784柱列のほぼ中間で検出されている。西方ではSB780建物の北桁列と重複しているが新旧関係は不明である。東方ではSD789溝状遺構を切り北方に屈曲する。柱間は掘り方の中心で約3.5mであるが、コーナー部の1間は約2.5mと狭い。ま



第7図 SB780掘立柱建物跡



第8図 SB781掘立柱建物跡

た調査区中央部分の掘り方2個が検出されなかった。

本柱列は第38次調査のSA706柱列に接続するものと考えられる。

#### SA786出土遺物

掘り方内埋土から瓦、赤褐色土器片が出土している。

#### SA785柱列（第3・9図、図版）

調査区のはば中央部で検出された南北に延びる柱列である。

南北5間あるが北から $2.3 + 2.7 + 2.1 + 2.7 + 2.8$ mと柱間

スパン（掘り方の中心）が不揃いである。南はSA783柱列で止まるが、北にはさらに延びる可能性がある。

#### SA785出土遺物

掘り方内埋土から瓦片が出土している。

#### SA787柱列（第3・10図）

SF788築地に伴う寄柱か、作業用柱跡と考えられる。数量的に2時期認められるが、1時期のものは、柱間が約2.1m～2.3m程である。東側の延長上で認められないのは、築地崩壊土を除去していないことによるものである。また南列はSD789溝状遺構によって破壊されている。

#### SA790布掘り溝（第3回、図版5）

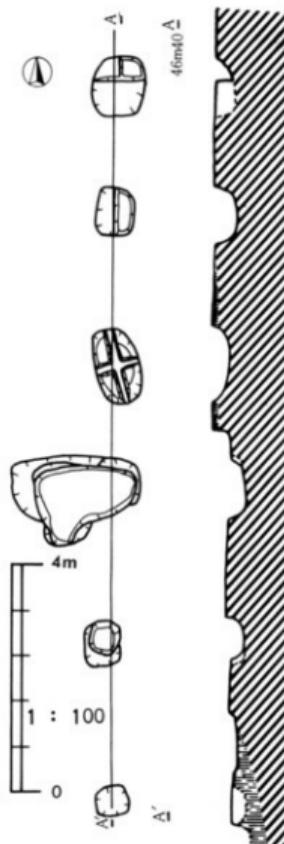
上端部で幅約1.5m、深さ50cm～1.5m、断面は逆台形状を呈する布掘りである。第38次調査のSA697布掘り溝に接続する。SA697は断面あるいは底面において柱状の落ち込みが認められたが、SA790は数回に平面的に観察を試みたが、類似のブランは認められなかった。

#### SA790出土遺物

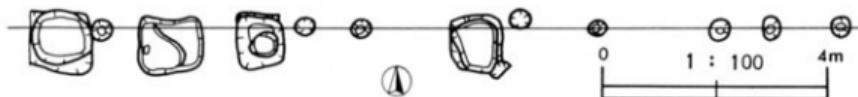
埋土より瓦片と赤褐色土器の糸切り無調整の坏片が出土している。

#### SA792柱列（第3図）

調査区東南で検出されている。北・西方には延びず、東か南に延びる遺構と考えられるが性格的



第9図 SA785柱列



第10図 SA787柱列

に不明なため、柱列として遺構登録している。SD789溝状遺構、SA783柱列よりも新しい。

#### SA792出土遺物

掘り方内から、瓦片・赤褐色土器系切り無調整の坏片が出土している。

#### SD789溝状遺構（第3、15図、図版5）

築地の東縁、南縁部を切って掘り込まれている。幅約70cm～1mで鍋底を呈するが、深さはわずか30cm～50cm程度遺存するのみである。底面近くで検出された径20cm～30cmの掘り方は、本遺構に伴うものと考えられるがきわめて不規則である。恐らく柱を立て並べた塀の布掘り地業と考えられる。

第38次調査のSD719溝状遺構に接続するものと考えられる。なお昭和58年度の秋田城跡調査概報では、P14の一SD719溝状遺構一の項で「SA718柱列が本遺構の延長上にあり、これに伴うことが考えられる。ちなみにSA707柱列の南端とSA718柱列、SA718柱列とSD719北端の掘り方の間隔がともに約3mである。」として、SD719溝状遺構がSA707柱列との関連性を指摘しておいた。しかし今次調査のSD789、

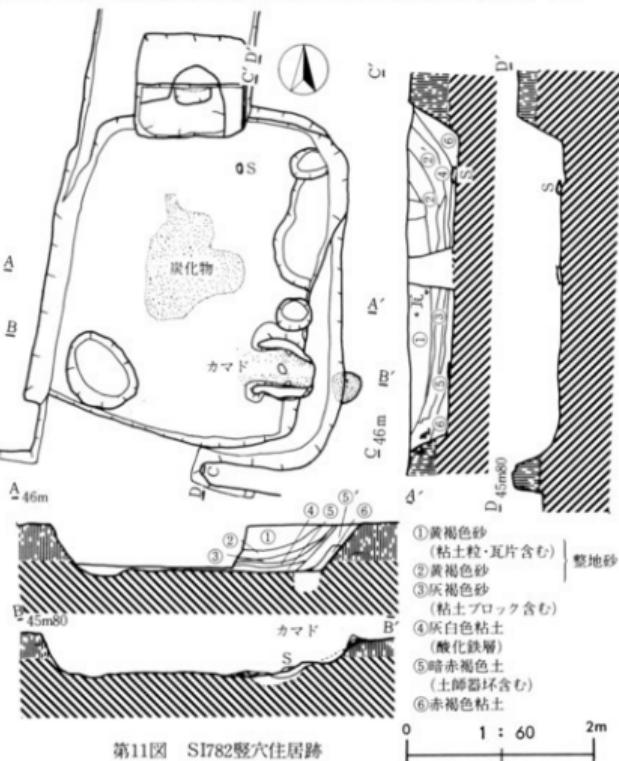
SA783との重複から、その可能性はなくなった。

#### SI782竪穴住居跡

（第11、12図、図版9・10）

東西約2.8m、南北約3.5mの隅丸長方形である。長軸は北で東に約5°傾く。住居跡の中央部は、国営調査のトレンチによって床面近くまで掘り下げられている。カマドは東壁の南寄りに位置し、煙道部は約50cm伸び壁外に至る。両袖は粘土による構築であるが、大部破壊が進んでいる。

床面は、地山ローム面を凹凸に掘り込んだ後に、粘土を貼り平坦にしてい



第11図 SI782竪穴住居跡

る。カマド前及び中央部は堅く、壁近くは比較的軟らかい。また中央部には、約1m四方に数センチの厚さで炭化物と若干の焼土が認められたが、焼面としては認識されなかった。

埋土は、人為的に埋められた①黄褐色砂（粘土粒・瓦片含む）、②黄褐色砂、③灰褐色砂（粘土ブロック含む）の各層と自然堆積の④灰白色粘土（火山灰に非ず）、⑤暗赤褐色土、⑥赤褐色粘土に細分できる。堆積層の厚さは、住居跡中央部分で①～③が40cm、④～⑥が8cm程度である。人為的埋土の①～③は、政府造営にかかる南辺築地SF788下層の整地地業SX791で同時に行われたものである。

出土遺物はカマドの北・南部で東壁に寄って出土している。

#### SI782出土遺物（第13、14図、図版28・29）

出土遺物はすべて土師器であり、他に図示できなかつたものにカマドから出土した非ロクロ成形の丸底風呂の口縁部がある。

#### 环形土器

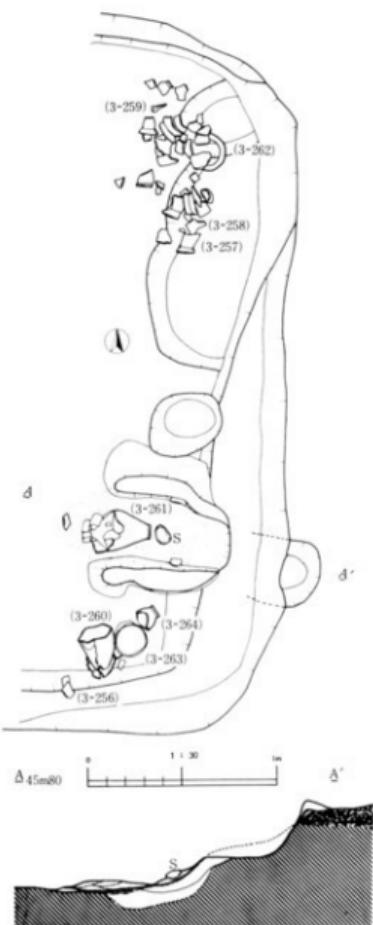
1は非ロクロ成形の丸底風呂である。外面はケズリ調整後、口縁部周辺を細かい横のミガキ、体下半は不定方向のミガキを施す。内面は口縁部を横、体部から底面には放射状のミガキを施す。内面における黒色処理は認められないが、二次加熱により消失した可能性もある。

#### 甕形土器

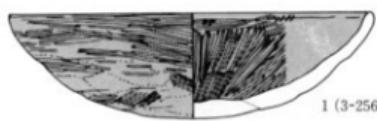
大きさから3類に分類した。

#### 1類：器高が20cm以下のもの（2、3）

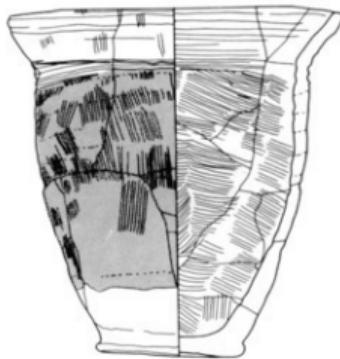
2は最も小形で底部が極端にすぼみ端部が張り出す。頸部は棒状工具により強く横ナデし、段状を呈する。口縁部はわずかに内反し、口唇部は丸味を呈する。外面の調整はほぼ全面に縦方向のカキ目を施し、その後口縁部は横ナデ、体部は下端近くまで縦方向のミガキを施す。内面は斜方向のカキ目の後に、口唇部から底部までミガキを施す。3は、頸部に2～3本の棒状工具による沈線が認められるが一周はせずに部分的に途切れている。口縫部はわずかに内反し、口唇部は丸味を呈す



第12図 SI782竪穴住居跡遺物土状況



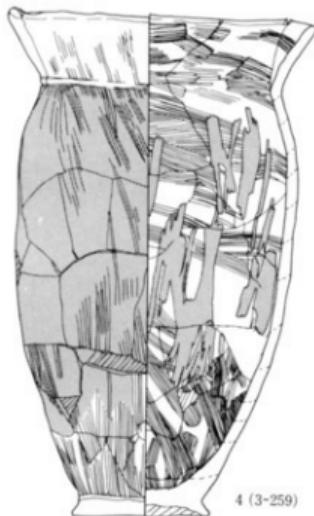
1 (3-256)



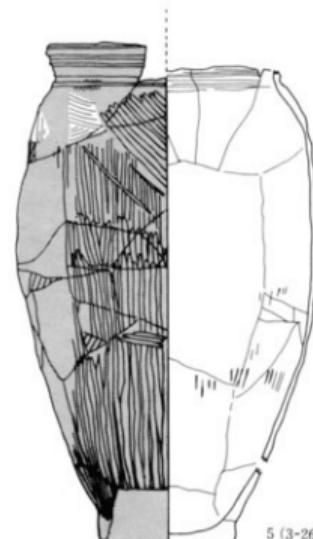
2 (3-257)



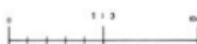
3 (3-258)



4 (3-259)

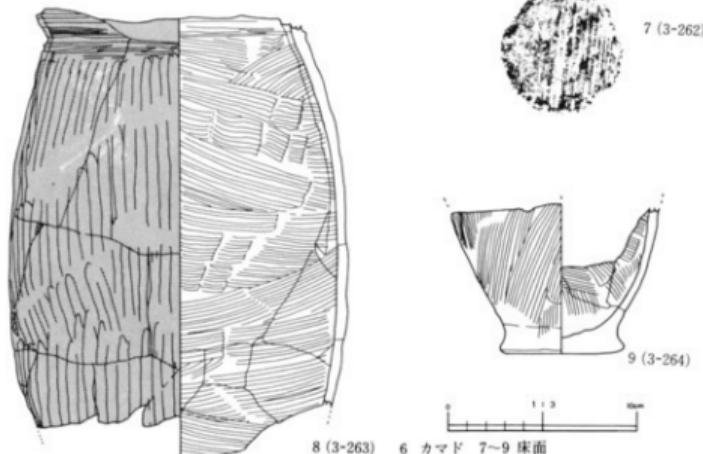
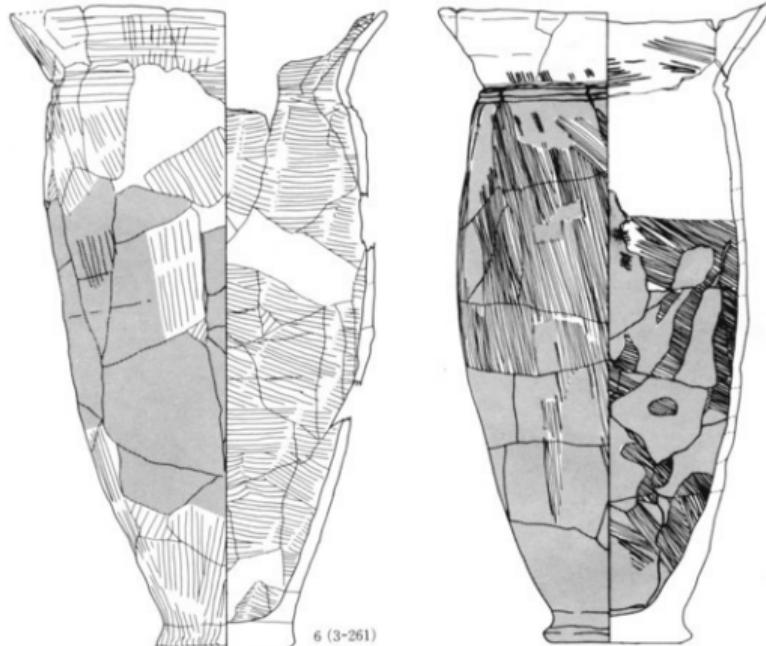


5 (3-260)



1 埋土。2 ~ 5 床面

第13図 SI782堅穴住居跡出土遺物

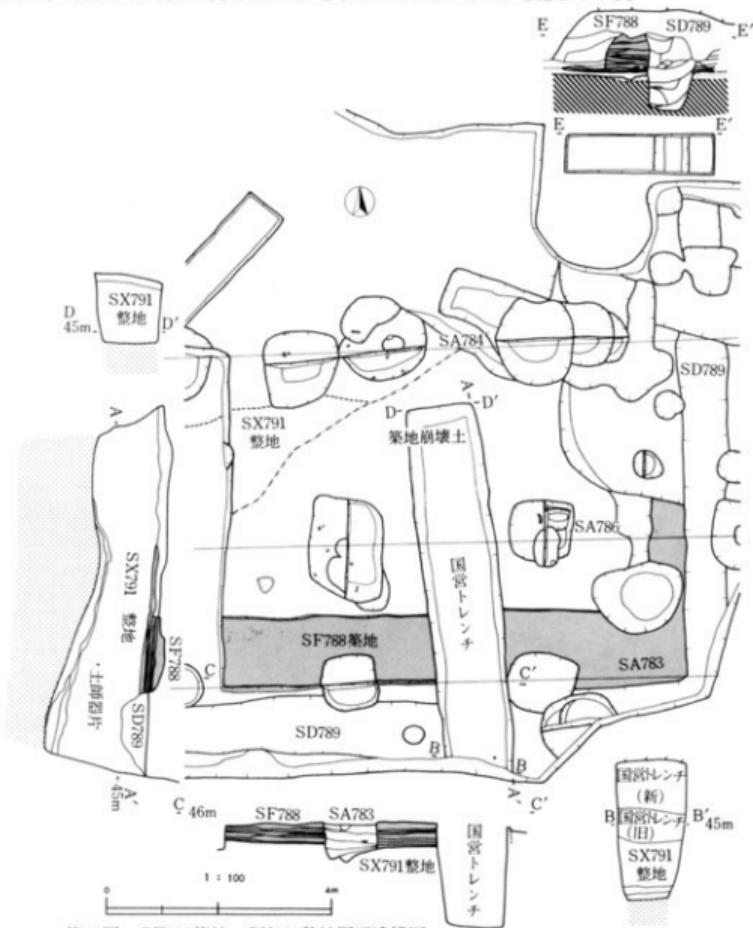


第14図 SI782竪穴住居跡出土遺物

る。外面の調整は、全体にカキ目の後に口縁部は横ナデ、体部は縦方向のミガキであるが、部分的にカキ目が残る。

## 2類: 器高が30cm以下のもの (4・5)

4は頸部に細い2本の沈線が巡るが、部分的に途切れる。外面の調整は縦方向のカキ目の後に、ミガキを施すが部分的にカキ目が残る。内面もほぼ同様であるが、ミガキは部分的である。5は頸部に5本以上の沈線が認められる。外面は非常に細かいミガキを施しているため、カキ目は認められない。内面はカキ目痕が見えない程にきわめてていねいなナデを施している。



第15図 SF788築地・SX791整地周辺遺構図

### 3類: 器高が30cm以上のもの (6・7・8)

6は頸部に2本の沈線が巡り、口縁部の外反度が強い。外面の調整は6・7が、カキ目の後にミガキを施すがかなりカキ目痕が残る。8は縦方向の細かいミガキでカキ目がほとんど認められない。内面は6、8が斜方向のカキ目、7が斜方向のカキ目の後のミガキを施す。

3、7は籠葉状痕が認められる。

#### SX793土壌 (第4図)

長径80cm、短径70cmの椭円形の土壌である。性格は不明

#### SX794土壌 (第4図)

調査区西壁で検出された南北約3mの土壌である。比較的不規則な掘り込みから土取り穴の可能性がある。埋土は黄褐色砂と赤褐色粘質土でいずれも人為によるものである。SB779建物掘り方より古く出土遺物はない。

#### SX791整地 (第3図、図版7)

調査地の東南部で認められた。北から南に傾斜する自然地形を黄褐色砂を主体として整地したものである。調査区の西及び東方では認められずきわめて小範囲である。恐らく南から入り込む大きな沢の沢頭と考えられる。築地等すべての遺構が整地後であることから政庁造営に伴うものと考えられる。

整地層には、土師器甕の小片が2点程認められた。

### 3) 各層位出土遺物 (第16図、図版29)

1は整地層より出土した磨製石斧である。2は表採の弥生土器である。

### 4) まとめ

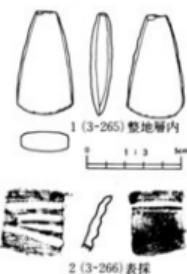
第41次調査は、秋田城跡政庁の南限を追求することを主目的として実施したものである。調査の結果は、築地、柱列、溝状遺構の検出によってほぼ達成されたと言って良い。

主な検出遺構は、上記の他に掘立柱建物、竪穴住居跡等であるが、ここでは政庁の規模を決定づける築地、整地地業そして政庁造営時期を左右する資料が出土した竪穴住居跡について述べることにする。

#### 1. 政庁の築地と整地地業

築地はこれまで実施された政庁域の第36次、40次調査で北辺が、第38次調査で東辺がそれぞれ検出済みである。また第40次調査においてはVI期におよぶ変遷が判明した正殿跡が検出されたことから、政庁の東西規模が約94mと推定されている。

第41次調査地は、すでに昭和37年の国営調査において東西の土塁、溝、柵列跡が検出されてい



第16図 各層位出土遺物

る地区であり、今回の調査もその概要をもとに選定したものである。しかし調査前の課題として次のようなことも想定していた。それは国営調査時の土塁が築地だとすると、北辺築地からの距離が約70m～80mであり東西の距離と比較し極端に短い。すなわち、その形態は、東西に長軸をもつ横長となり、これまでの古代東北城柵の政庁がないパターンを示すことになる。

しかし調査の結果は、国営調査概要が示す通り土塁（SF788築地）、溝（SD789溝状遺構）、柵列（SA783・784・786柱列）等の遺構が東西方向に延びる形で検出された。しかも築地は北方に屈折するコーナ部も確認されたことにより、政庁南辺築地であることが決定された。同時に、築地と同方向に走る3本の柱列SA783、784、786は、北辺、東辺の柱列SA707、705、706にそれぞれ接続し、築地崩壊後の政庁の区画施設であることが判明した。

以上のことから秋田城跡政庁の規模は、東西約94m、南北77mとなり、調査前に想定した通り横長の形態を呈することが判明した。

それでは、このような横長という他の城柵遺跡政庁とは異形態の理由はどこに起因するのであろうか。その一つの手がかりとしては、調査区東南部で検出されたSX791整地地業をあげることができる。整地層は細かい粘土粒を含む黄褐色砂を主体にして、南傾する自然地形を埋め立てており、築地はその上部に築造されている。

そこで政庁南辺付近の自然地形をもう少し詳細に検討し、整地造成時の原地形を考えてみたい。周辺は、東南から北西へ政庁を切って走る市道（旧国道7号線）とその沿道の民家によってかなり削平を受けているが、現地形と地形図とによってある程度の復原は可能である。市道の西側は、



挿図7 標高36m～44m等高線部分推定図

市水道局の資材センターがあり、その東側斜面は削平され民家が立ち並んでいるが、原地形は市道を最低部とする緩い東斜面と考えられる。また市道東側も高清水小学校、両津八幡神社からの緩い西斜面であったと考えられる。このように、政庁南辺築地付近は南からの広く、緩い沢の頭部で第41次調査地は東に枝分れした小さな沢頭と考えられる（挿図7）。

しかし、このように南に築地線を延長できなかったのは、南辺東部のみの問題ではなく、西部も同様な地形的制約を受けていたのではないだろうか。むしろ地形的に低い西部がより大きな要因だったとも考えられる。

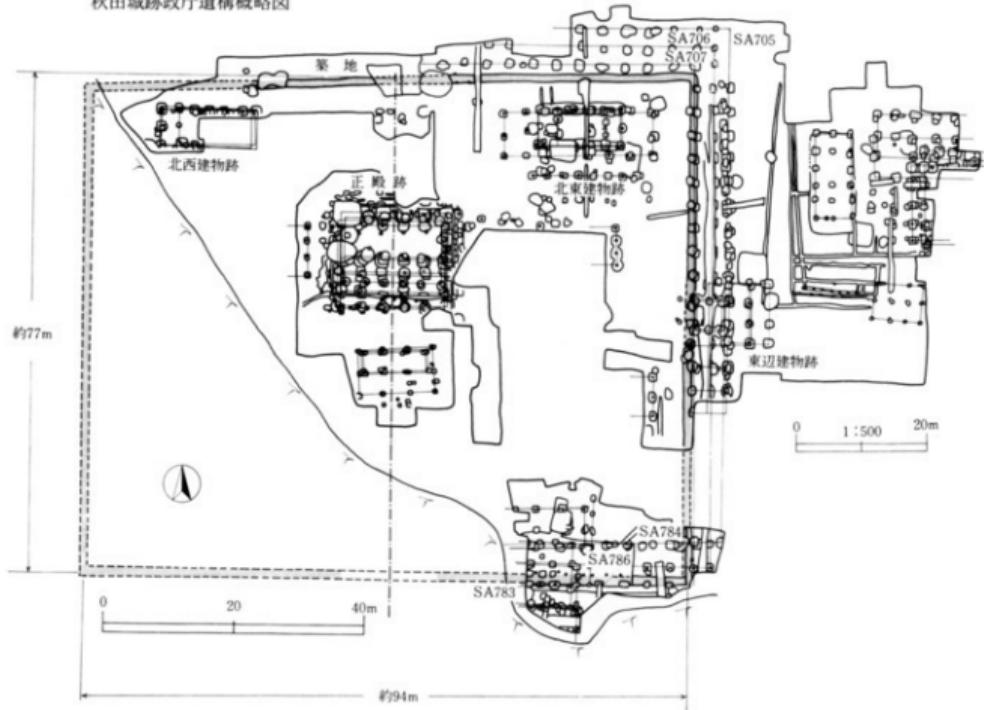
## 2. 壺穴住居跡

SI782壺穴住居跡は、調査区の北西、築地の北約8mで検出され、その床面から第13・14図に示した非ロクロ成形の丸底壺形土器と同壺形土器が出土している。両者は形態的には、栗開式の新しい時期か国分寺下層式併行と考えられる土器群であり、年代的には8世紀中頃を中心とした時期が考えられる。

そこでSI782内埋土の堆積状況を観察すると、平面プラン確認面から約40cmは黄褐色砂を主体の人为的土層で、それ以下床面までの約8cm程が自然堆積の様相を呈している。すなわち人为的ということは、前述したSX791整地地業を、また約8cmという自然堆積は整地以前すでに壺穴住居跡を廃棄していたことを物語っている。

のことからSX791は、政庁の造営に伴って8世紀中頃に近い時期の所産と言える。ただ壺穴住居跡の人为的埋土には、瓦小片が含まれており、SX791整地地業が行われている時に瓦使用の構築物が周辺に存在していたことを伺わせる。

秋田城跡政庁遺構概略図



挿図 8

### III 第42次発掘調査

#### 1) 調査経過

第42次調査は鶴ノ木地区西部を対象に、5月25日から12月13日まで実施した。調査面積は1,728m<sup>2</sup>である。

調査地は、東外郭線の東方約100mに位置し、これまで多数の掘立柱建物や木簡の出土した井戸等が検出されている。特に木簡は、出羽柵創建の翌年にあたる「天平六年月」の紀年銘を有し、遺構の性格も含めて注目される地域である。

このようなことから、本調査はこれまで検出されている中心的建物の西方への広がりと、その様相を究明することを主目的として実施した。

調査地は雑木林、原野となっているため、草刈、伐採から開始した（5月28日）。29日は原点マンホールNo.3から測点移動を行い、グリッド設定。翌30日から表土除去作業を開始した。前述した如く、現状が原野、雑木林のため抜根及び表土除去作業には、実に2ヶ月近い日数を費した（7月22日）。しかし、旧畠地を除く南半は、表土直下が寺内層、あるいは寺内層直上のソフトロームであり、遺構検出は比較的容易であった。これまで南半で検出された遺構は、北東から西南に延びるSD505溝、それに直交する形で東南から北西に延びるSD801溝である。他には西南コーナー付近で不規則な土壤が検出されたが、その埋土等から新しい土取り穴と判断された。また調査地中央部では、国営調査トレーニングが確認された（23日）。

北半の低地部における旧耕作土を除去すると不規則な落ち込みが確認され、その状況からこれまで北東隣接地の第35次調査で検出された古代の土取り穴と考えられた（24日）。この土取り穴プランは西及び西南方向に広がる様相が見えたので、西に4グリッド（12m）、南北に16グリッド（48m）拡張し、北から南に順次表土、耕作土を除去していった（8月9日）。



第17図 第42次調査周辺地形図

すべての調査区内の寺内層面及び上層遺構面のプランが判明したので、断面図、写真撮影終了後、大グリッドのブリッヂ除去作業を実施した(21日)。

北半部で確認された土取り穴埋土の上層である黒色土を掘り下げる。黒色土を除去すると緩い鍋底状となり赤褐色粘質土が確認できる。ただし北壁に近い周辺は褐色の砂層である。恐らく東辺外郭築地の築かれている基盤層の飛砂が下方に流れたものと考えられる。黒色土を除去し、あらわれた赤褐色粘質土面には、無数の小ピット群が認められた。径は約20cm～30cm程で、柱穴と考えられるが、数量が多く建物プランを追求するまでには至らなかった。深さは約20cm～40cm程である（30日）。

前述の小ビット群と併行して北西部で検出した土壌の精査を行った。埋土には焼土、炭化物、それに細かい骨片等が出土することから墓壙と考えられた。ST810墓壙からは副葬品と思われる古銭が3枚出土しているが、腐蝕が激しく判読不能。これら6基の墓壙はほぼ同時期のものであり、骨壙の出土したST838墓壙などから中世～近世と考えられる。この状況は北東隣接地の第35次調査検出の墓壙と近似する。墓壙群の平面図は平板測量によって作成した（9月2日）。

小ピット群の実測を行うため礎り方を設定（6日）。東半小ピット群の実測と併行して西半墓壙群の断面及び平面図を作成し、順次下層の小ピット群を検出していった（21日）。小ピット群の実測と同時に、ピット埋土を掘り下げる。埋土には若干の瓦片・土器片が認められる（26）。

土取り穴のプランを再確認し、土層観察内ブリッヂを残しながら掘り下げる開始した。SK825では比較的多く瓦が出土(27日)。SK824では、埋土の底面近くで多数の赤褐色土器が出土した。こ



插圖 4



挿図5

の遺物の中の赤褐色土器甕には絵画様の墨書が認められた  
(10月9日)。

各土取り穴は、上面では不規則で大きなプランが認められるが、掘り下げるにつれ不規則な段状を呈し、重複の激しさを物語っている。しかし、いずれも埋土は酷似しており、きわめて近い時期の重複と考えられる。その中でSK830は、他の土取り穴とは異なり、埋土は黄褐色砂を主体としており、底面に近い部分は薄い黒

色腐植砂が認められることから、長い時間凹地を形成していたことが判明した。なお腐植砂からは赤褐色土器が出土している（14日）。

国営調査で掘立柱建物（SB021）が検出されたトレンチ内の埋土を除去（15日）。建物の東桁3間、南梁間2間を確認した。柱掘り方は版築した粘土面を掘り込んでいる。さらに一段下の寺内層面を精査したところ、後世の削平を受けながらわずかに掘り方と柱位置が確認された（16日）。上段の未調査部を精査したが、掘り方のプランが不明瞭で、西側柱列では単独の掘り方が、また東側柱列では連続する布掘りのようにも認められる（18日）。翌日さらに精査したところ、前述の両者が存在することが判明した。すなわち布掘り状掘り方を新しい単独の掘り方が切っており、この時点で二時期の建物が重複していることが認められた。SD801溝を掘り下げたところ、埋土より摺鉢、甕の珠洲系陶器片が数点出土し、直交する2本の大溝は中世以降の所産と判明した（19日）。

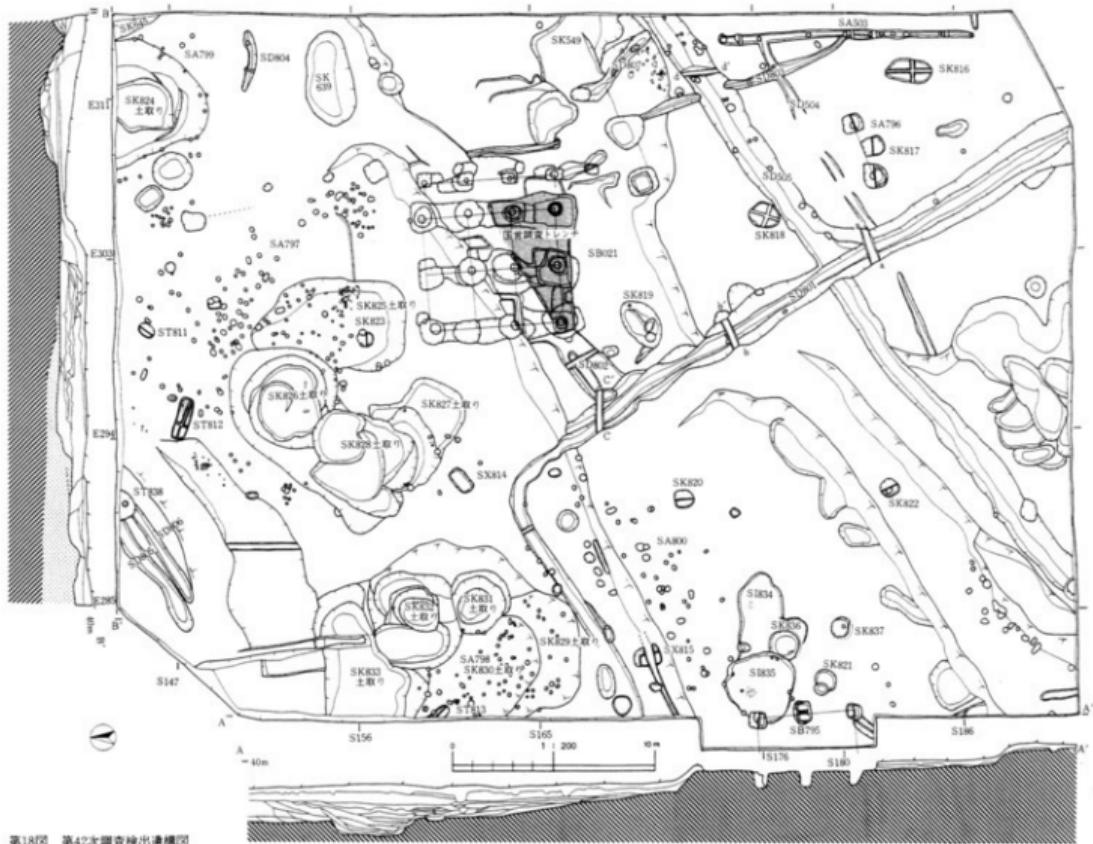
東南端で検出された2個の掘り方は、周囲の精査にもかかわらず付随する掘り方が他に検出されなかったことから、SA796柱列として処理した(23日)。

西南端の縄文の竪穴住居跡SI835と、SK836土壤（フラスコ状土壤）を掘り下げる（24日）。さらに住居跡の西、調査区の壁にかかるて土壤が3個検出されたため、それを完掘する意味で約1.5m×8.7mの範囲を拡張した（29日）。これら3個の土壤は、縄文期のものと考えていたが結果的には東西棟建物の東妻の可能性がもたれた。

SI835竪穴住居跡に切られるSI834竪穴住居跡を掘り下げる。SI834は不整楕円形で浅い上、炉等も不明確である。SI835に切られているSK836土壤（フ拉斯コ状土壤）を掘り下げたところ、埋土より球形の有孔石製品・石器・土器等が出土した（31日）。



挿図 6



第18回 第42次調査検出遺構図

11月1日よりSB021建物を再精査。版塗状整地（低基壇か）状況、重複関係等問題点が多かったことから考慮期間をおいたものであるが、6日の段階で一部の掘り方では三時期認められるもの以前不明な点が多い。そこで調査期間の制約もあることから来年度に再調査を行うこととし、SB021建物については今年度の調査を打切った。

SI834・835堅穴住居跡及びSK836土壤等の写真撮影（7日）。

調査区南半部の掘り方設定（～15日）。19日より27日まで平面実測及びレベル測定終了。12月5日航空撮影。

SI835堅穴住居跡、SK836土壤、SK824、SK825、826土取り穴の遺物取り上げ（6日）。調査区北壁、西壁の断面図作成（10日）。

13日までには、すべての断面図作成及び遺物取り上げ作業を終了した。

なお埋め戻し作業は、12月9日から17日まで実施したが、全体の3分の1程度の進行状況である。18日にはすべての機材を撤収し第42次調査を完了した。

## 2) 検出遺構と出土遺物

### ○古代の遺構と遺物

SB021建物跡（第18図、図版11・12）

国宮調査で一部検出済みの建物跡である。第30次調査で確認した東西2間×南北3間の総柱建物跡SB019と対称位置にあることが推定されていたが、今次の調査で約54m（180尺）の間隔ではほぼ対称位置にあることが確認された。SB019と同様に本建物も東西2間×南北3間の総柱の建物であるが規模はSB019より一回り大きく、東西が西から2.97m+2.8m、南北が北から2.27m+2.3m+2.1mである。柱痕跡は径約35cm～45cmの円形で焼土（焼壁）、炭化物が多量に認められる。今次の調査ではその位置の確認と国宮調査時のトレンチの掘り上げで調査をとどめ、詳細は来年度で行う予定である。

SB795建物跡（第18図、図版18）

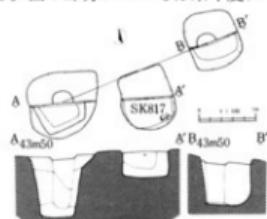
南北2間分の東柱列を検出した。さらに西に伸びるものと考えられる。柱間は掘り方の中心をとると北から2.4m+2.4m、北の掘り方には抜き取り穴が認められる。西の部分については来年度に調査する予定である。

SB795出土遺物

須恵器甕片、瓦片が出土しているが、掘り方埋土か抜き取り穴か不明である。

SA796柱列（第18・19図、図版17）

1間のみの柱列である。掘り方は一辺約80cm～1mの方形で、深さは80cm～1m、径約35cmの円形の柱痕跡が認められる。柱間



第19図 SA796柱列・SK817土壤

は2.7mである。柱列の方向は東で約23°北に振れている。

#### SA796出土遺物

掘り方埋土から瓦片が出土している。

#### SK824土取り穴（第20図、図版15）

調査区北東で検出した土取り穴である。東西約6m、北で第35次調査のSK651土取り穴群に連続している。深さは約1.5

m、段状に掘り下げられており、部分的に工具痕が明瞭に残っている。埋土に黒色の腐植土層が観察され、その面からピット群が掘り込まれている。

#### SK824出土遺物（第23図、図版30）

いずれも埋土からの出土である。

須恵器：1はヘラ切り無調整の坏で焼成不良のためか、赤褐色の色調である。

赤褐色土器：2から5は糸切り無調整の坏で3には底部外面に「道」の墨書がある。

6～8は同一個体の小型の甕で外面の頸部から体上半部に、また内面の体下半部から底部に回転利用のカキ目が施され、外面体下半部には手持ちの粗いケズリ整調がある。外面には花弁状の模様を主体とする墨書が全体に認められる。底部切り離しは糸切りである。他に内黒土師器、須恵器台付坏の破片が出土している。

#### SK825～828土取り穴（第25図、図版16）

調査区北中央部で検出した一連の土取り穴である。東西約13m、南北約12mの範囲で段状に掘り下げている。最深部で深さ約1.1mで埋土の黒色腐植土層からピット群が掘り込まれている。

#### SK825～828出土遺物（第24図、図版31）

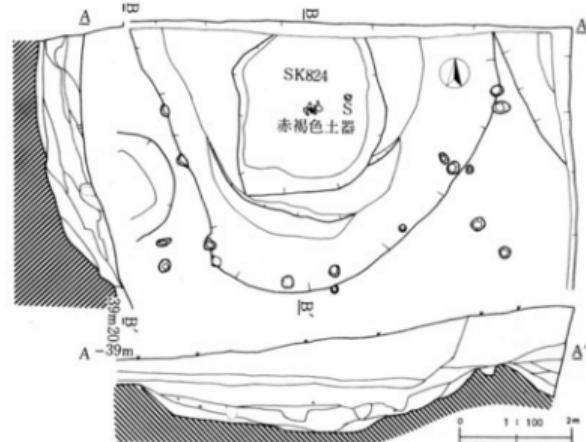
SK825の埋土からは瓦、博が東部壁沿いに流れ込んだ状態でまとまって出土した。

SK826の埋土からは瓦片、赤褐色土器甕の破片、SK827の埋土からは赤褐色土器坏、瓦片、SK828の埋土からは赤褐色土器坏片（糸切り、無調整）、瓦の破片が出土した。

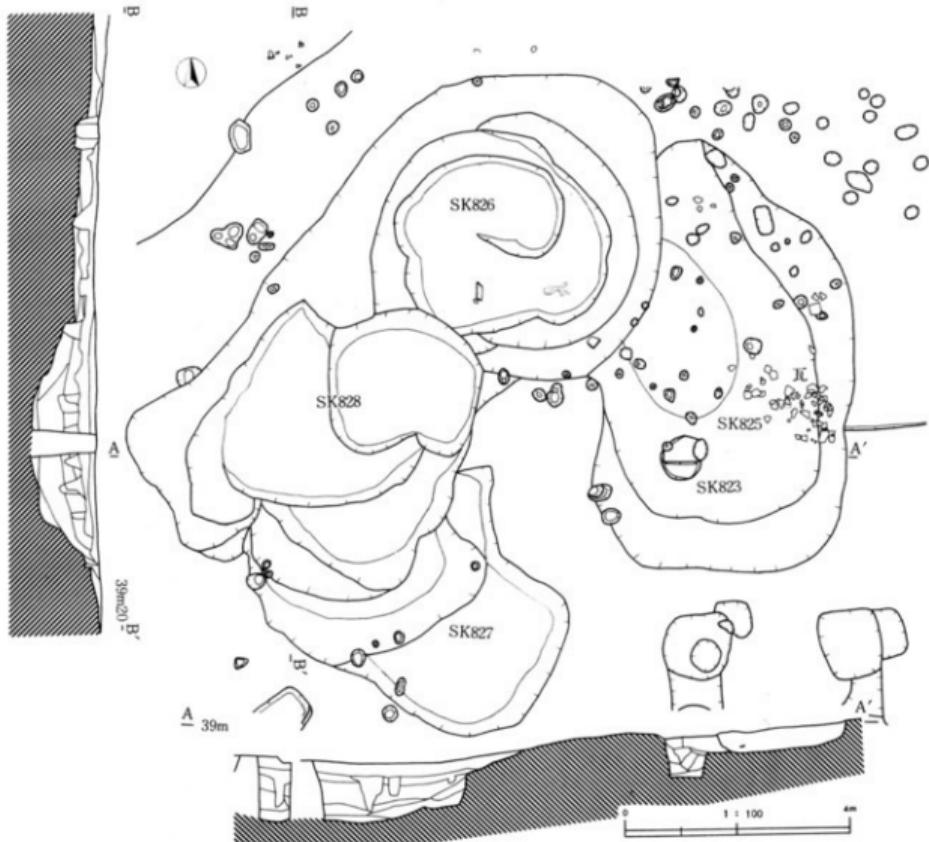
土鍤：5はSK826からの出土である。

#### SK829～833土取り穴（第22図、図版14）

調査区北西部で検出した土取り穴である。SK829、830はなだらかな傾斜の掘り込みであるが、



第20図 SK824土取り穴



第21図 SK825～SK828土取り穴

SK831～833は傾斜の強いもので段状の掘り込みである。埋土の黒色腐植土層からピット群が掘り込まれている。

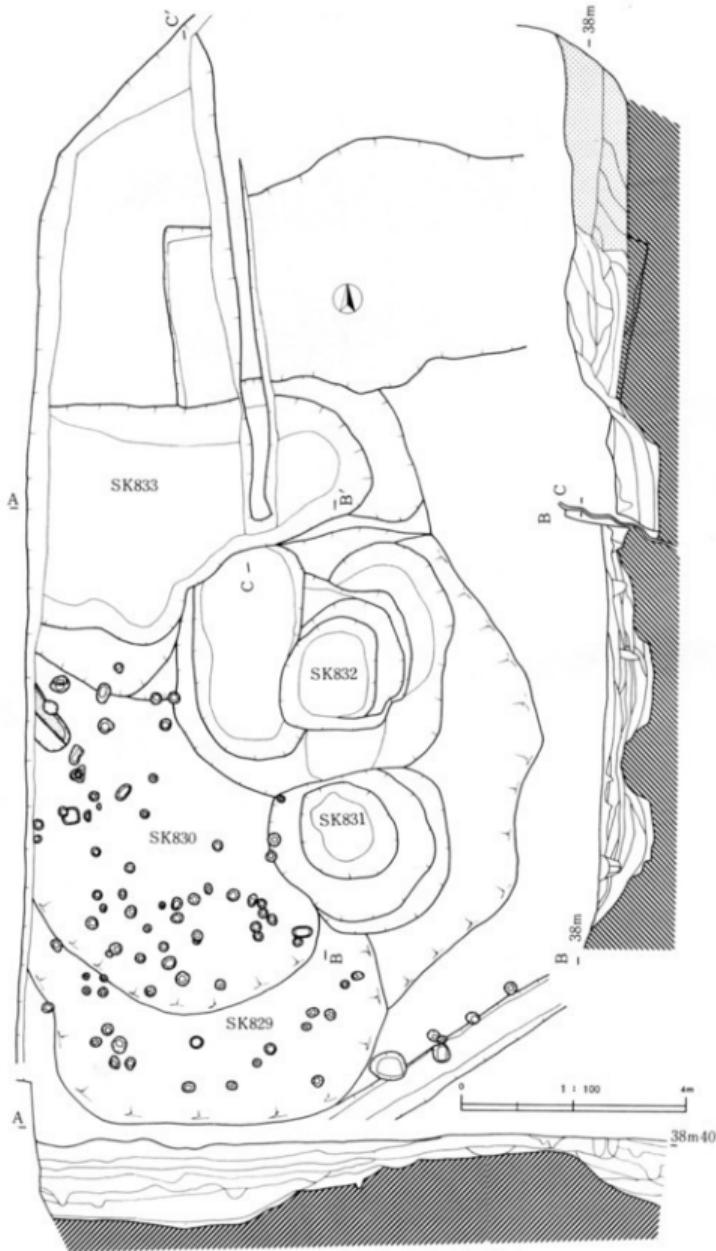
南北約12m、東西は9mを超えて、さらに西に広がっている。深さは最深部で約1.5m、地表から約2.6mである。

#### SK831出土遺物（第24図、図版31）

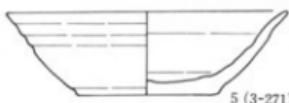
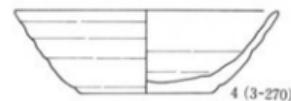
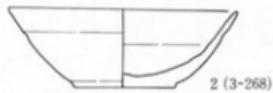
須恵器：3はヘラ切り、無調整の壺である。

他にSK832からはヘラ切り無調整の壺片、博、SK833からは糸切り無調整の赤褐色土器壺片、瓦片などが出土している。

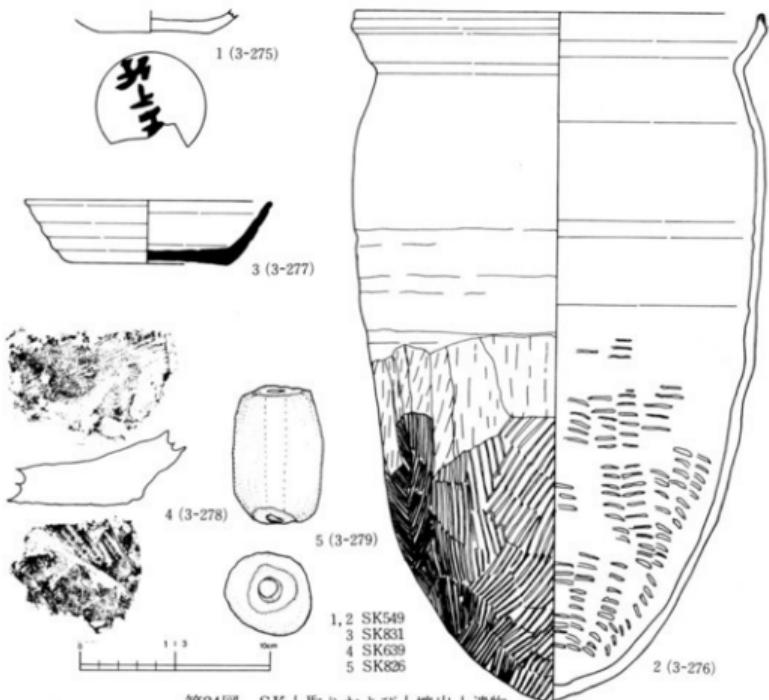
#### SK549土取り穴（第18図、図版16）



第22図 SK829～SK833土取り穴



第23図 SK824土取り穴出土遺物



第24図 SK土取りおよび土壤出土遺物

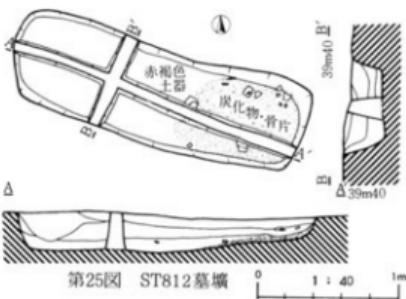
第30次調査で検出済みの土取りで、今次調査ではその西半部について調査を行った。傾斜面に掘り込まれた深さ約30cm～50cmの浅い土取りであるが、埋土からは瓦、埴の破片がまとまって出土している。

#### SK549出土遺物（第24図、図版16・31）

**赤褐色土器**：1は糸切り無調整の壺で、底部外面に「□上□」と考えられる三文字の墨書がある。2は丸底、長胴の砲弾形の壺で体上半をヨコナデし、中央部からやや下に粗いヘラケズリを施し、最後に下半部から底部に平行条線タタキを行っている（内面も平行条線のアテ具痕あり）。胴上半部を中心に楕円状の加熱による黒色の変色が認められる。

#### ST811墓壙（第18図、図版23）

長軸90cm、短軸60cmの楕円形の土壤墓であ



第25図 ST811墓壙 0 1:40 1m

る。厚さ約20cmで炭化物が充填しており、骨片が混入している。長軸は北で約40°東に振れている。

#### ST812墓壙（第25図、図版23）

長辺約2.2m、短辺約65cmの隅丸の長方形の土壙墓である。東側の埋土最下層に厚さ約10cmの炭化物の充填層があり、骨片が混入していた。埋土および底面から赤褐色土器坏が出土した。長辺は西で約20°北に振れている。

#### ST813墓壙（第22・27、図版14）

SK830埋土最下層にて検出した土壙墓である。西半分が発掘区外にあり全体は不明であるが、短辺が約60cm、長辺が1m以上の隅丸の長方形と考えられる。壁には固い焼面があり、炭化物の充填層内には骨片が認められ、詳細については来年度の調査の予定であり、その後としたい。須恵器、瓦、赤褐色土器坏の破片や鉄製品が出土した。

#### SX814焼土遺構（第26図）

長辺約1.4m、短辺約75cmの隅丸の方形で、深さ約30cmである。壁面の中位部に焼面が固く遺存しているが、焼面は底面までには至っていない。埋土最下層および壁付近にはブロック状に焼土があり、炭化物が多量に混入していた。長辺は北で約45°東に振れている。

埋土からは瓦片が出土した。

#### SX815焼土遺構（第18図）

SX814と同様の遺構である。長辺約1.3m、短辺約1mの隅丸方形で長辺は真北の方位となっている。埋土からは糸切り、無調整の赤褐色土器坏の破片が出土した。

### ○中世の遺構と遺物

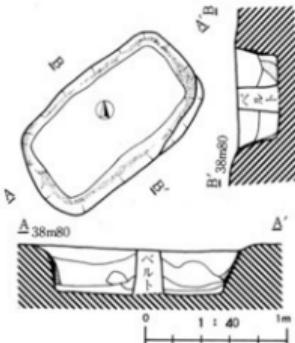
#### SA797～800ピット群（第27図、図版13・14・15）

土取り穴の集中する調査区北部を中心に検出した径約20cm～40cmのピット群である。埋土はいずれも黒色、暗褐色土で深さは約20cm～30cmである。土取り穴が完全に埋まりきらない窪地の状態で掘り込まれたもので建物として組み合うものか不明である。SK824付近の一群のピットをSA799、SK825～828付近のものをSA797、SK829～833付近のものをSA798、調査区中央部西の一群をSA800とした。

#### SK639土壙（第27図）

第35次調査で東半分を調査済みの土壙で、東西約4.5m、南北約2.3mの長楕円形で、深さ約50cmである。

#### SK639出土遺物（第24図、図版31）

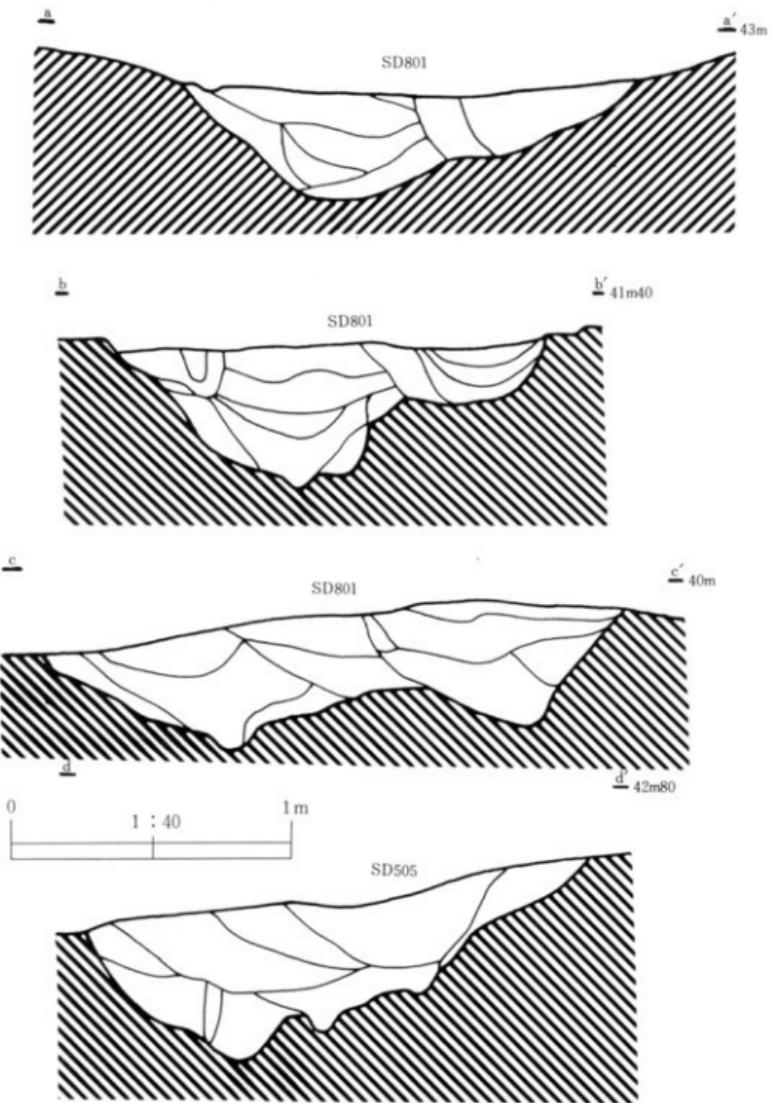


第26図 SX814焼土遺構

珠洲系陶器：埋土より 4 の擂鉢の底部破片が出土した。静止糸切りで、内面には卸し目が認められるが磨滅が著しい。



第27図 SA797~799ピット群



第28図 SD505・801溝土層断面図（第18図参照）

**ST808・809墓壙** (第27図、図版14)

SK830の埋土上層、腐植土層より上位で検出した2基の円形の土壤墓である。遺存する深さは浅く約10cmで、炭化物の充填層内には骨片が認められる。

**ST810墓壙** (第27図、図版14)

SK833の確認面で検出した長軸1.6m、短軸1mの楕円形の土壤墓である。炭化物の充填層は約5cmと浅いが、骨片と副葬銭と考えられる貨銘不明の銅銭が3枚出土した。

**ST839・840墓壙** (第27図)

SK833、SK830の埋土上層、腐植土層の上位にて検出した不整形の土壤墓である。部分的に突出する個所があり墓壙とするには形状から不明な点もあるが、浅い炭化物層内には骨片が混入している。

**SD505溝** (第18・28図、図版11)

第30次調査で検出している東西方向に伸びる溝である。幅約1m～1.7m、深さ約50cm、西で約35°南に振れる方位である。断面観察では北側に古い、深い古い溝があり、それを南の浅い溝が壊しているものと考えられた。埋土から瓦片が出土している。

**SD801溝** (第18・28図、図版11・17)

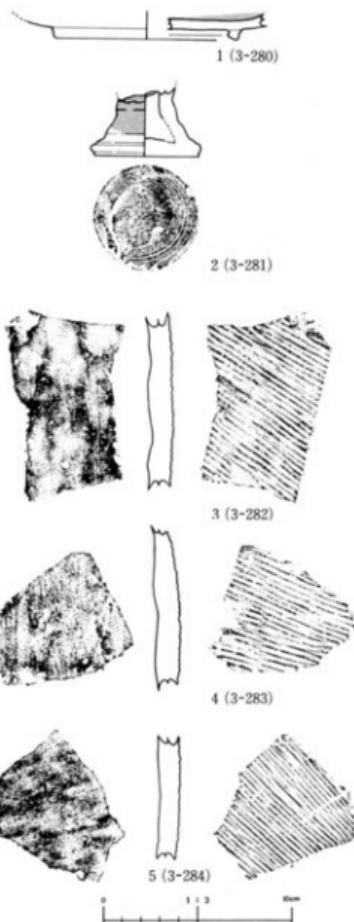
SD505と直交する南北に伸びる溝で土取り穴の集中する低位部に至って西に直角に屈折する。幅約1.5m～2m、深さ約40cm～50cmで、西側に深い古い溝、東に浅い、新しい溝が断面では観察される。南の高位部と北の低位部では約4mの落差がある。

**SD801出土遺物** (第29図、図版32)

**施釉陶器**: 1は貼り付高台の皿で、底部は露胎である。釉は緑色の灰釉で貫入が著しい。

2は糸切りの花瓶の底部で黄白色の釉が底部を除いてかかっている。

**珠洲系陶器**: 3～5は壺の破片である。外面に条線状のタタキ、内面は無文の円形のアテ具



第29図 SD801溝出土遺物

痕が認められる。

#### ○近世の遺構と遺物

##### ST838墓壙 (第30図、図版24)

調査区北西で検出した骨壺を埋納した墓壙である。径1.5mの円形の掘り方で表土層直下から掘り込まれている。深さは約80cmである。

##### ST838出土遺物 (第31図、図版32)

素焼壺：1は赤褐色の素焼き壺で、外面体上半と内面はロクロ調整痕がそのまま残っており、下半から底部にかけて回転ケズリが施されている。底部は碁笥底状につくりだされている。

染付：2は1の口縁内部に入りこんだ状態で出土した皿である。

2本一単位とする網目状の文様が内面に描かれており、見込みは露胎となっている。胎土は白色、釉はごく淡い緑色がかった色調である。

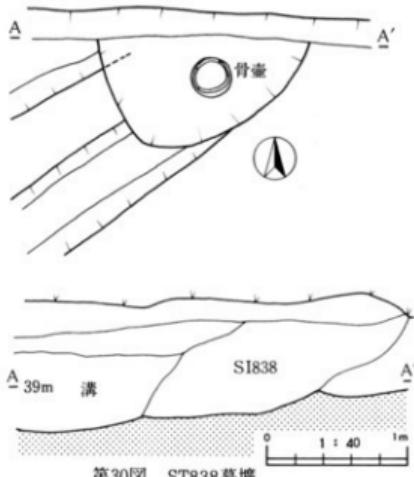
#### ○縄文時代の遺構と遺物

##### SI834堅穴住居跡 (第32図、図版18)

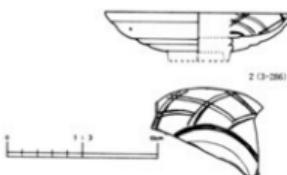
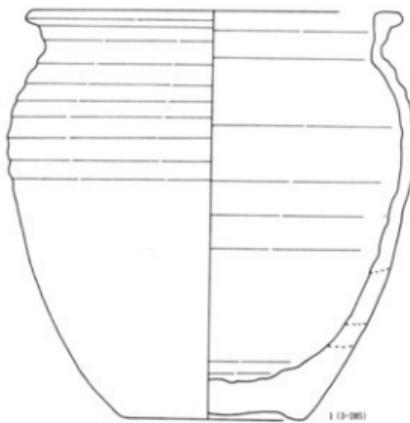
南北2.5m、東西4m以上の梢円形の堅穴住居跡である。壁高は約15cm～20cmと浅く、柱穴は不明である。北東部に径40cmの地床がの焼土を検出した。

##### SI834出土遺物 (図版34)

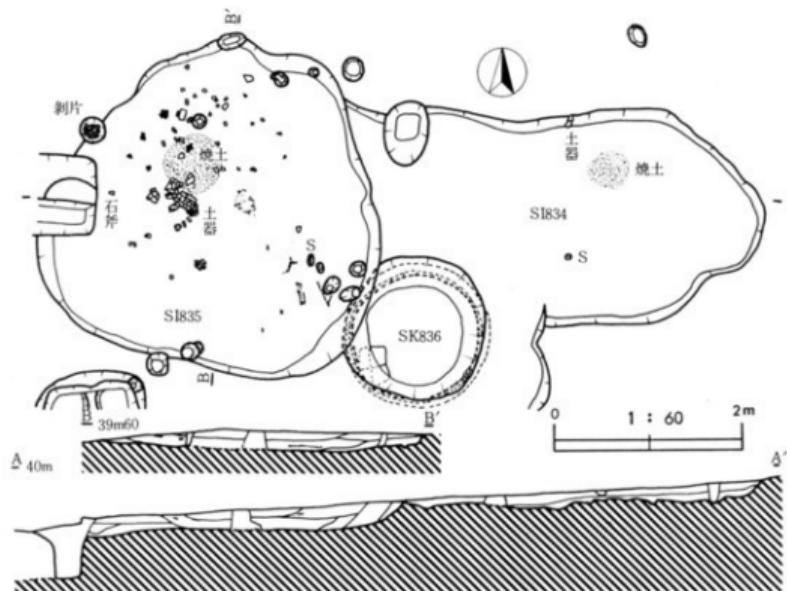
北壁に密着する状態で単節斜繩文(RL)の土器片が出土した。



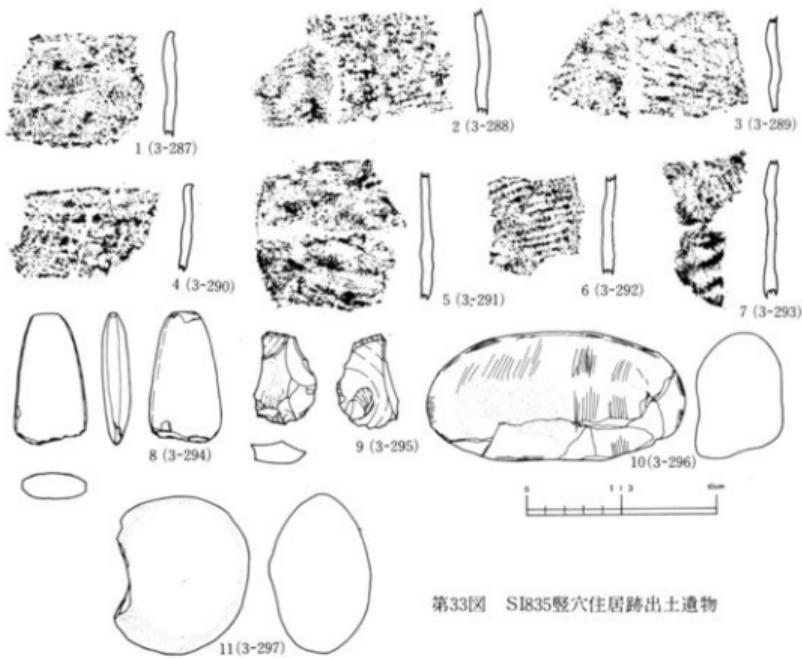
第30図 ST838墓壙



第31図 ST838墓壙出土遺物



第32図 SI834・835竪穴住居跡



第33図 SI835竪穴住居跡出土遺物

### SI835堅穴住居跡 (第32図、図版18・19)

東西、南北ともに約3.5mの不整円形の堅穴住居跡である。壁高は遺存のよい東壁で約25cm、柱穴は壁沿いに3本確認されているが、いずれも約20cmの深さで中央に向って傾斜した掘り込みとなっている。中央やや北西寄りの位置に径約60cmの地床炉があり、付近から土器片、石器、炭化物などが出土した。特に、西壁の北寄り付近のピットからは3種の母岩から剥離された剝片がまとまって出土した。

なお、本住居はSI834、SK836より新しい。

### SI835出土遺物 (第33図、図版33・34)

縄文土器: 1～7はいずれも単節斜縄文のみが認められる土器片であるが風化が著しく、詳細については不明である。

石器: 8は小型の磨製石斧、9は片面加工の搔器、10は凹石、11は磨石である。10は加熱を受けしており風化が著しいが、部分的に擦痕が認められる。

### SK836土壤 (第34図、図版)

開口部は東西、南北ともに径約1.5mの円形で、深さ50cmの位置が径約1mと狭くなり、底面で径約1.5mと広がる袋状の土壤である。深さは約1.2m、底面には壁沿いに深さ約10cm、幅約7cmの周溝がまわっている。底面から、わずかに浮いた状態で深鉢形土器の大きな破片と石器、同一レベルで漆状の被膜をなす赤色顔料を検出した。

### SK836出土遺物 (第35図、図版34)

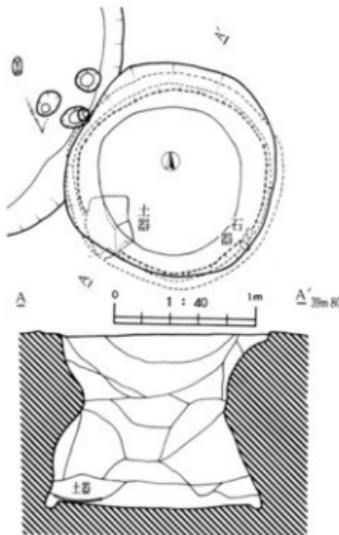
石器: 1は側縁に片面のみの調整、先端部に両面から調整を加えた削器、2～4は片面のみの調整を加えた搔器である。1は埋土から、2～4は底面で重なり合った状態で出土した。

石製品: 5は埋土からの出土で全面を研磨し、孔を穿つており、装飾品と考えられる。

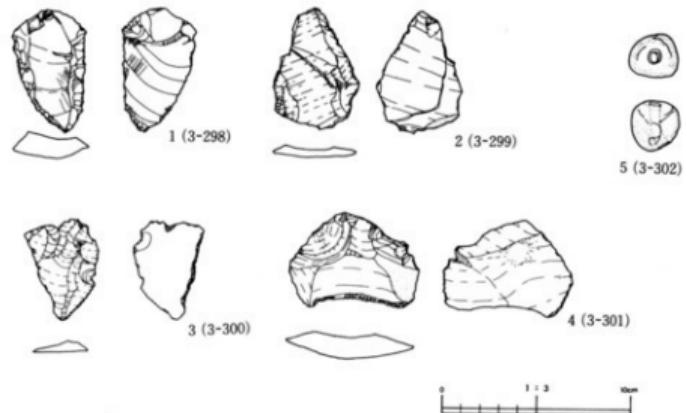
縄文土器: 6は波状口縁の深鉢であり、底部付近を除き、全面に燃系文を施している。口縁部は横位、体部は縦・斜位の回転方向である。

### SK837土壤 (第36図、図版21)

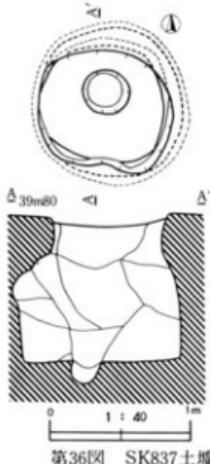
開口部で径約80cmの円形、約30cmの深さから外側に広がり、深さ約1.1mの底面では径約1.1mとなる袋状の土壤である。底面には直径約30cm、深さ約15cmのピットが掘り込まれており、断面観察では柱状のものが立っていた可能性が考えられた。遺物の出土は無かった。



第34図 SK836土壤



第35図 SK836袋状土壤出土遺物



第36図 SK837土壤

### 3) 各層位出土遺物 (第37・38図、図版35・ 36)

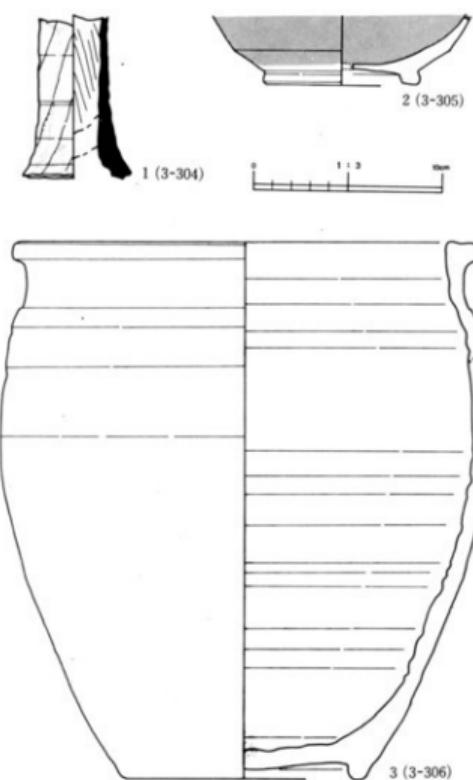
1は旧耕作土下層出土の須恵器長頸壺の頸部片である。頸部中央に明瞭な沈線がまわり、部分的に自然釉がかかっている。全体にひねったようなシワ状の凹凸があり、内面には棒状の工具でナデつけた痕跡が残っている。

2は表土出土の施釉陶器で幅広の高台が付き、体下半で強く屈折する稜腕である。胎土は須恵器質で、黄緑色の釉が高台部を除き全体にかかっている。高台周辺から体部外面には回転ケズリが施されており、内面には重ね焼きの際に粘土の小塊をおいた目跡が認められる。

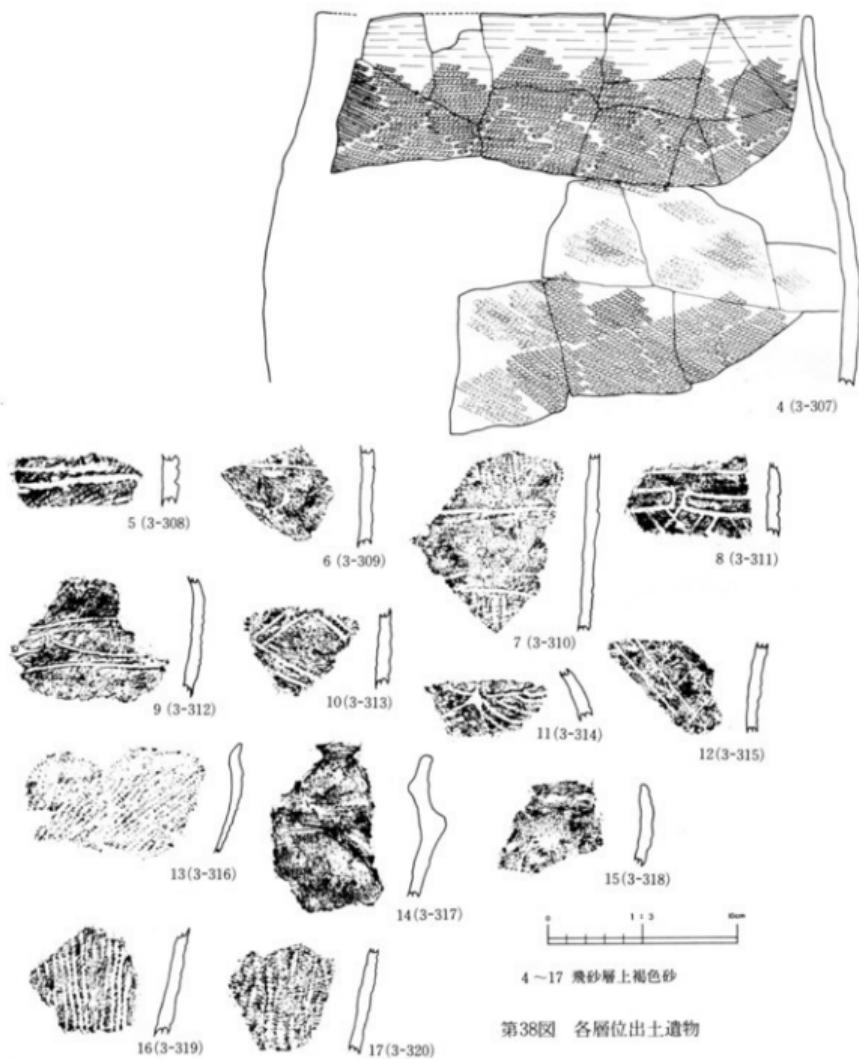
3も表土出土の素焼きの赤褐色の壺で、外面上半と内面にはロクロ痕、外面下半には回転ケズリが認められる。底部は碁笥底状につくりだされており、体下半から底部全面に漆状の黒色の付着物がある。

4～17は調査区北部中央の飛砂層直上の褐色砂からまとめて出土した(図版22)。

4は体部中央に最大径をもつ深鉢で口縁部の無文帯を残し、全体にLRの繩文原体を左上から右下方向に回転させている。



第37図 各層位出土遺物 1. 旧耕作土下 2. 表土 3. 表土



第38図 各層位出土遺物

5はLRの細縄文に2本の太い沈線が施されている。

6、7、9、14、17は同一個体で口頸部には隆帯がめぐり、斜め下からの隆帯がこれに結びついている。胸部には2本の沈線に区画された無文帯がめぐり、地文はRLの縄文を斜方向に回転させている。

8～12は沈線文を主体とするもので、8は矩形の区画に斜格子文が伴う。9は2本の沈線間に梢円形の区画文が伴い、磨り消し残されたLRの地文が認められる。10は二重の沈線による菱形文、11は弧文に刺突が伴い、12は斜格子文である。

13は口縁に無文帯を残し全体にLRの斜繩文を施しており、16は撚糸文である。

#### 4) まとめ

第42次調査はこれまでの第18次（昭和51年度）、第25次（昭和53年度）、第30次（昭和55年度）、第35次（昭和57年度）調査等において検出した東外郭外・鶴ノ木地区の掘立柱建物群、竪穴住居跡、溝、土取り穴等の古代の遺構の西への広がりを明らかにすることを目的に実施した。

調査地区は国営調査（昭和35～37年）において2間×3間の南北棟の掘立柱建物跡が検出された場所である。国営調査では、第二次金堂（東西棟・5間×3間・南北両廂）と講堂（東西棟・7間×3間・南北両廂）とした2棟の建物跡を南北約27mの間隔で検出し、これを中心に東西約54mの対称位置に鐘楼・経蔵とした2棟の総柱建物跡を検出したと報告している。本調査地区はこの東西対称の西側の建物跡のある場所を含んでいる。

各建物跡については前述の各調査の年度概報に詳しいので、参照願いたい。

調査の結果は以下のようにまとめられる。

- ① 建物群の西への広がりは調査区西端でSB795掘立柱建物跡を検出したことによって、さらに西へ延びているのが確認された。調査区の西への拡張が必要である。
- ② 東西対称位置にある西の建物跡（SB021）については、一部削平をうけているが建物の全体を明らかにすることができた。東の建物跡と同じく、東西2間×南北3間の総柱建物跡で、規模はもっとも新しい柱痕跡で東西約5.7m、南北約6.6mである。東西約4.8m、南北約5.4mの東の建物跡より一回り大きい。また、東の建物跡には古い時期に西廂が付くことが確認されていて、西の建物跡にも時期を確定できなかったが東廂の付くことが確認された。したがってこの2棟の東西対称建物跡がそれぞれ、南北両廂の壮大な建物跡に向いて建てられたことが裏付けられた。ちなみに、東西両建物跡の間隔はそれぞれの近い桁行で53.4m、建物方位は北で約3°西に振れている。

本次の調査ではSB021に関しては以上の事実確認の段階で調査をとどめ、建物に廂の付く時期、柱掘り方の重複・埋土の状況、構築時の基壇などの地業の有無等については調査期間との関係から明年度で明確にしてゆくこととした。

- ③ 第35次調査で検出した中、近世の土塼墓域が本調査地の北西部までおよんでおり、さらに西に広がっていることが確認された。鶴ノ木地区の低位部、SG463湿地の南西部に中、近世の墓域が形成されていたことが明らかになったわけであるが、これら土塼墓は古代の土取り穴群が完全に埋まりきらない窪地を主に利用している。

④ 本次調査でも検出した土取り穴群については、調査地の北・東に隣接する第18・22・26・30・34・35次調査地でも検出しておる、広い範囲にわたっていることが確認された。②で述べた掘立柱建物群の占地する地域の北側一帯に広がっている。これらのほとんどは埋土の最下層および底面から無調整の赤褐色土器壙を出土しており、埋没期は平安時代の中頃以降と考えられる。しかし、これらが一連の土木工事に伴う短期間の土取りによるものなのか、時期の異なる土取りが長期間にわたって一地域に集中したものなのか明確でなく、掘削された時期を確定することができなかった。

## IV 第43次発掘調査

### 1) 調査経過

将軍野地区の水道管理設工事による立合調査を実施したところ、下記の二ヶ所で遺物包含層及び遺構断面を確認したので、図面及び写真等による記録作業を実施した。工事期間は9月10日から10月17日である。

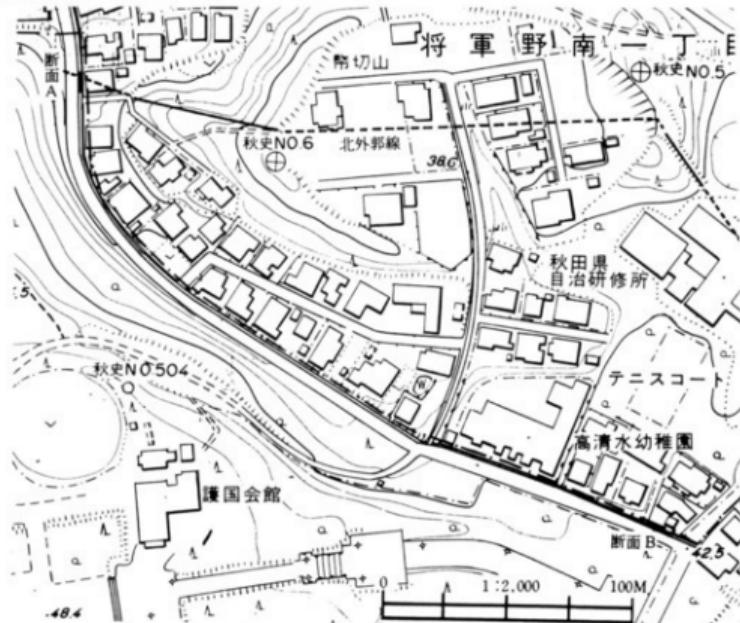
### 2) 検出遺構と出土遺物

SF841築地・断面A (第40図・図版25・26・27)

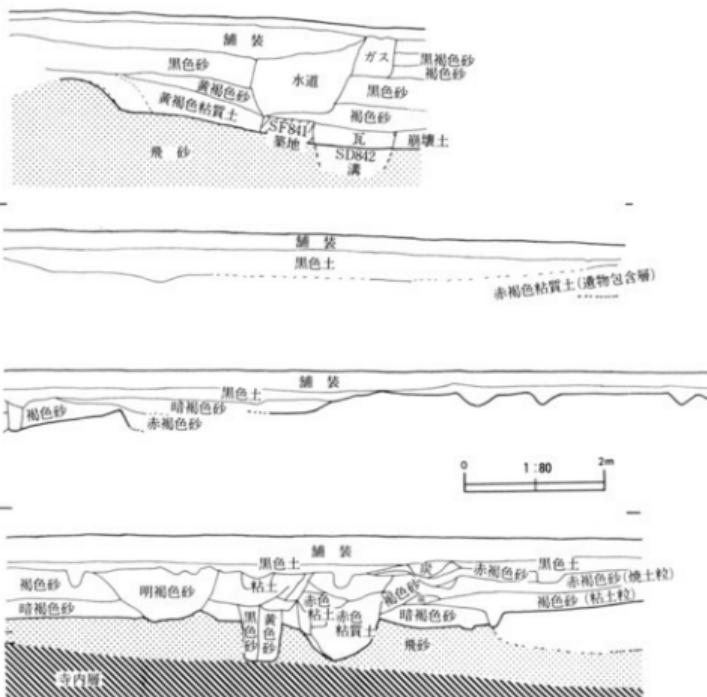
藤田三郎氏宅前の工事区間で検出された。この築地は昭和50年度調査の第16次築地線の延長である。

路面より約1.2m下で、黄色粘土を版塗した築地積土の遺存状況は、あまり良くない。厚さ約20cm～30cm、幅約70cm程で北側は、SD842溝状遺構によって切られている。SD842は、築地崩壊後の外郭施設である布堀り溝（堀）と考えられる。

築地は、地山飛砂層上に構築されている。



第39図 第43次調査周辺地形図



第40図

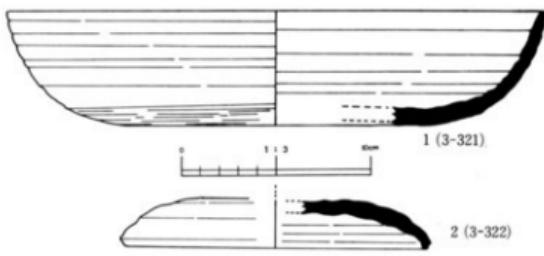
**断面B**

断面Bは、高清水幼稚園から少し東寄りで、路面はほぼ水平面を呈する。

包含層は、道路敷設の際の砂利の直下から始まりおり、掘削溝の最下層(1.2m下)までの厚さである。掘り方と考えられる遺溝は、第2～3層の褐色砂層(焼土、炭化物混)を掘り込んでいる。掘り方の規模は径約1m、深さ約80cmの大小の二種類である。

建物の規模、方位等は不明である。

**断面B出土遺物** (第41図、図版36)



第41図 水道管埋設溝出土遺物

須恵器：1は復元径約28cmの盤である。底部全面と立上り部分にケズリを施している。内面は横ナデでロクロ痕の凹凸をきれいに消している。2はツマミ周辺にケズリを施した蓋で、外面には自然釉がかかっている。

### 3) まとめ

断面Aで検出された築地は、昭和50年第16次調査の延長上にあたることから、その位置については想定されていた。しかし、積土が明確に遺存していたことは周辺の現地形から考え、すでに後世において削平されていたと考えられただけに、今後の外郭の構造、方向を考える上で大きな成果と言える。

また断面Bの遺物包含層は、昭和43年に東北電力高圧線配管工事の際、隣接地において包含層が検出されており十分予想されるところであったが、遺構（掘り方）の確認によって外郭内側の遺構範囲を再検討する必要があろう。

## 調査成果の普及と関連研究活動

### (1) 現地説明会の開催

第41次調査について

説明者　日野　久

昭和60年6月8日

### (2) 諸団体開催研究会議への参加

・郷土史講座　(中央図書館明徳館)

—古代秋田城時代の生活と文化—

講師　小松　正夫

昭和60年6月14日・21・28日

7月5・12日

・史跡めぐり　(秋田県立博物館)

説明者　日野　久

昭和60年9月22日

・東北史学会

—秋田城跡第41次調査について—

発表　小松　正夫

昭和60年10月5・6日

於:山形大学

・秋田県文化財保護連絡協議会

参加　日野　久

昭和60年10月17・18日

於:大館市

・シンポジウム「中世考古学の諸問題」

参加　日野　久

昭和60年11月2・3日

於:青森県浪岡町

・長生大学(八橋老人いこいの家)

—秋田城跡について—

講師　小松　正夫

昭和60年11月9日

・秋田県埋蔵文化財センター研修会

「秋田県内の珠洲系陶器」

発表　小松　正夫　—秋田県内の中世窯跡—

昭和60年11月14・15日

・土崎景氣会

—土崎周辺の古代・中世—

講師　小松　正夫

昭和61年1月28日

・古代城柵官衙遺跡検討会

—秋田城跡第41次・42次調査について—

発表 日野 久

昭和61年2月8・9日

参加 小松正夫・佐々木さゆり

於:岩手県水沢市

。秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会

—昭和60年度秋田城跡発掘調査について—

発表 小松 正夫

昭和61年3月16日

於:秋田県生涯教育センター

### 秋田城跡発掘調査事務所研究会

年・月・日	発表者名	題名
57・3・26	小松正夫	秋田城跡出土の丸・平瓦について
4・30	日野久	秋田県出土の中世陶器について
7・30	西谷隆	秋田県の旧石器について
9・24	石郷岡誠一	秋田県の弥生式土器について
11・26	富樫泰時	中国旅行のスライド
58・9・30	安田忠市	坂ノ上E遺跡について
11・25	石郷岡誠一	横長根遺跡
12・23	西谷隆	県内検出の弥生の住居跡 一その1一
59・1・20	小松正夫	秋田城跡政庁の変遷について
2・24	高橋学	オホン清水・出土の土器について
3・23	平川南	胆沢城出土の漆紙文書について
4・27	小松正夫	秋田県出土のリング帯の巡る長ケイ壺について 一その1一
5・25	日野久	秋田県出土の鎧帶について
6・29	西鳥羽礼子	秋田城出土の墨書き土器
7・27	石郷岡誠一	大形住居跡について
9・28	小松正夫	県内出土のリング帯長頸壺の編年 一その2一
11・30	西谷隆	県内検出の弥生の住居跡 一その2一
12・21	庄内昭男	中国旅行スライド
60・1・25	日野久	秋田城・出羽国の兵制について

年・月・日	発表者名	備考
60・2・22	荒川秀子	宝龜十一年における秋田城の役割
3・29	石郷岡誠一	緊急調査における範囲確認面積と調査面積について
4・26	小松正夫	秋田城跡の土器編年予察
5・18	平川南	臨時研究会 胆沢城出土の漆紙文書について
5・31	高橋雅人	氏族と部族について
6・28	富樫泰時	秋田県出土の土偶
7・26	渡辺育子	律令制下における陸奥・出羽の位置に関する基礎的考察
8・30	佐々木さゆり	世界史におけるミュケーナイ時代ギリシャの位置づけについて
9・	小松正夫	多賀城跡第48次調査現地説明会見学報告
10・25	横山伸司	律令国家の辺境地支配と柵と城
11・29	日野久	かわらけ、唐津の出土分布と諸問題
12・27		反省会
61・1・31	石郷岡・西谷	湯ノ沢F遺跡



図版1 高清水丘陵航空写真



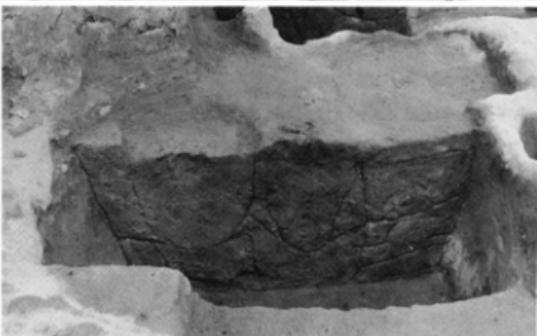
図版2 第41次調査地航空写真



図版3 上 第41次調査地全景（東→）  
下 東部（西→）



図版4 上 SB779・780・781建物跡（北→） 下 SD789-SA790溝跡（北→）



SD789

SB779  
柱断面

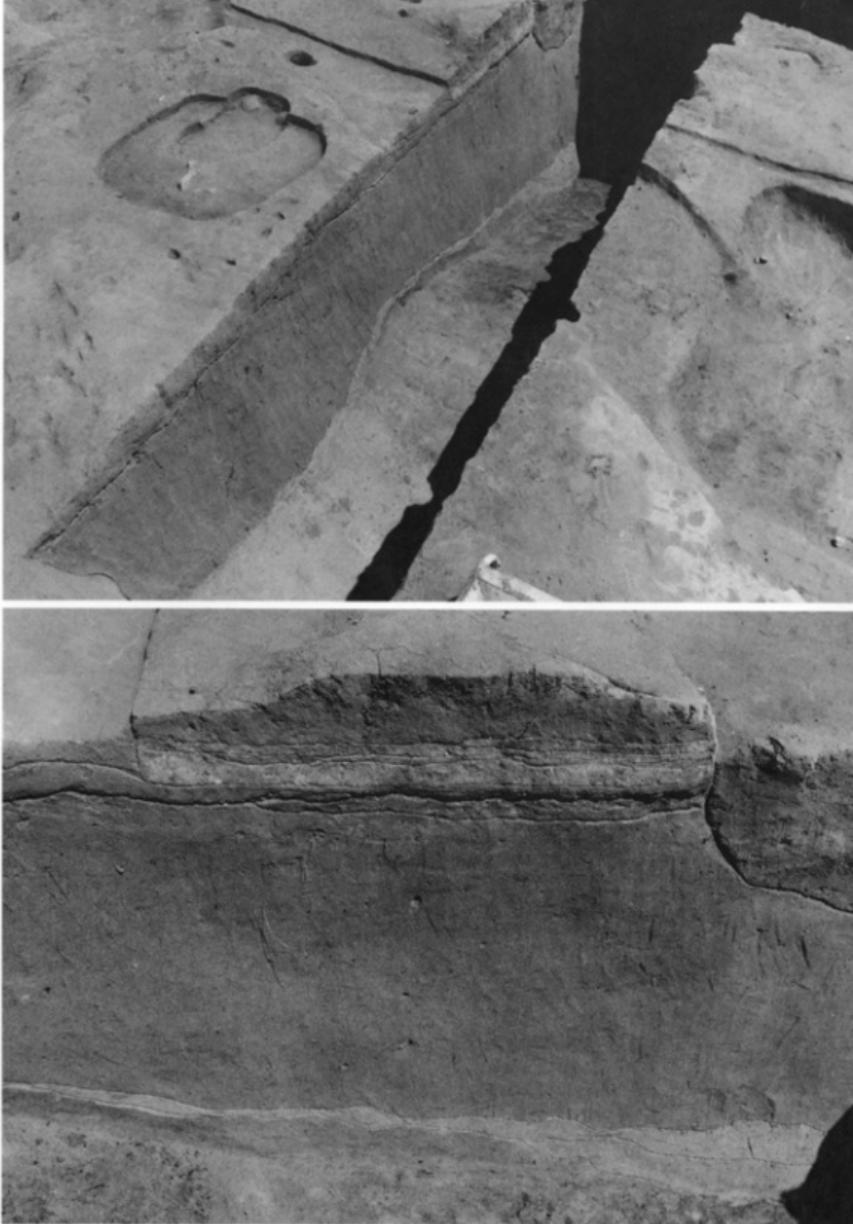
SB781  
掘方断面

SA790  
断面





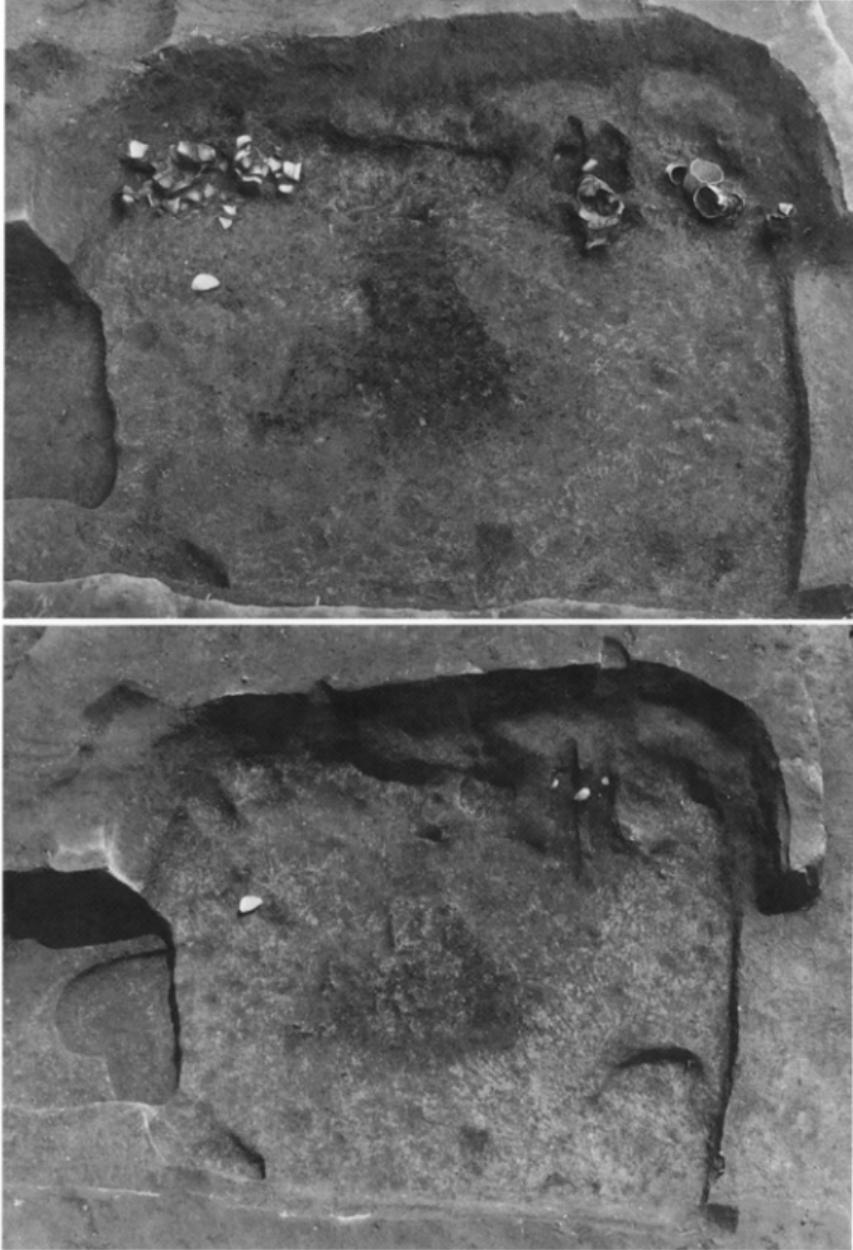
図版 6 上 SD789-SA780溝跡 (東→) 下 SF788築地・国営調査トレンチ (西→)



図版7 上・下 SF788墓地・国営調査トレンチ断面（西→）



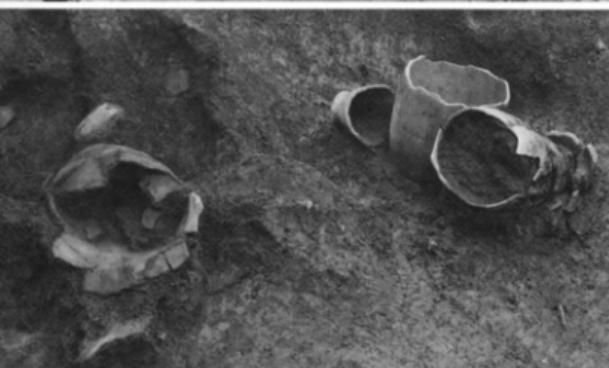
図版 8 上 SA783掘方、SF788築地断面（南→）  
下 SF788築地、SD789溝断面（南→）



図版9 上・下 SI782堅穴住居跡（西→）



SI782堅穴住居跡  
カマド (西→)



住居跡内土器  
出土状況





図版11 第42次調査航空写真



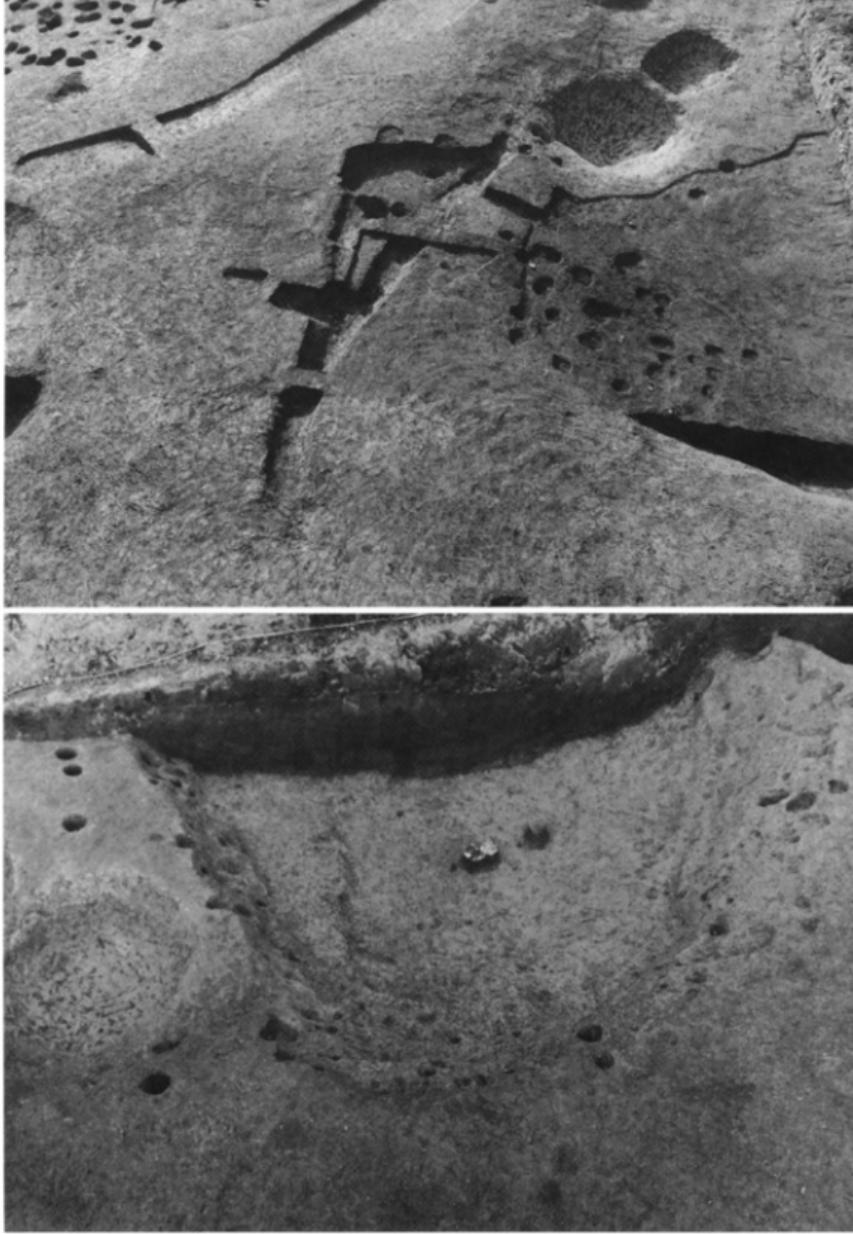
図版12 上 調査地遠景発掘調査前（北→） 下 SB021建物跡（北→）



図版13 上 SA797ピット群（東→） 下 SA797ピット群（南→）



図版14 上 SA798ピット群（南→） 下 SK833土取り穴断面  
ST808・809・810・813



図版15 上 SA799ピット群（東→） 下 SK824土取り穴（南→）



SK825~828土取り穴  
(東→)

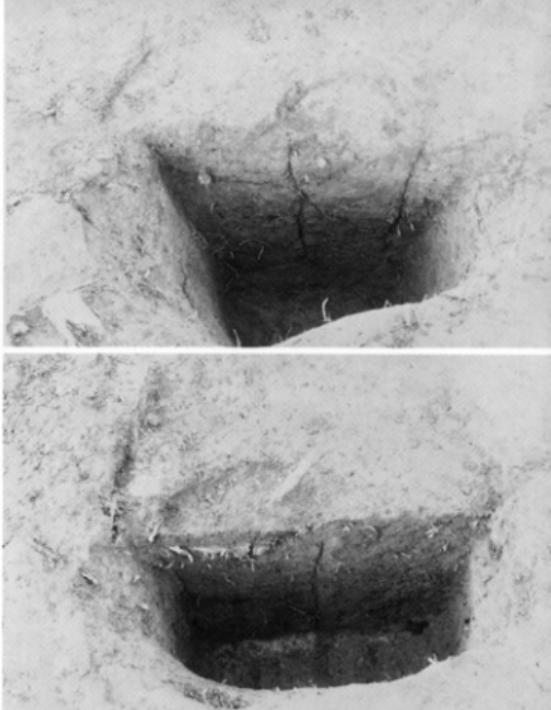


SK549土取り穴遺物  
出土状況 (北→)



同上  
赤褐色土器  
出土状況

SA796柱列  
掘り方

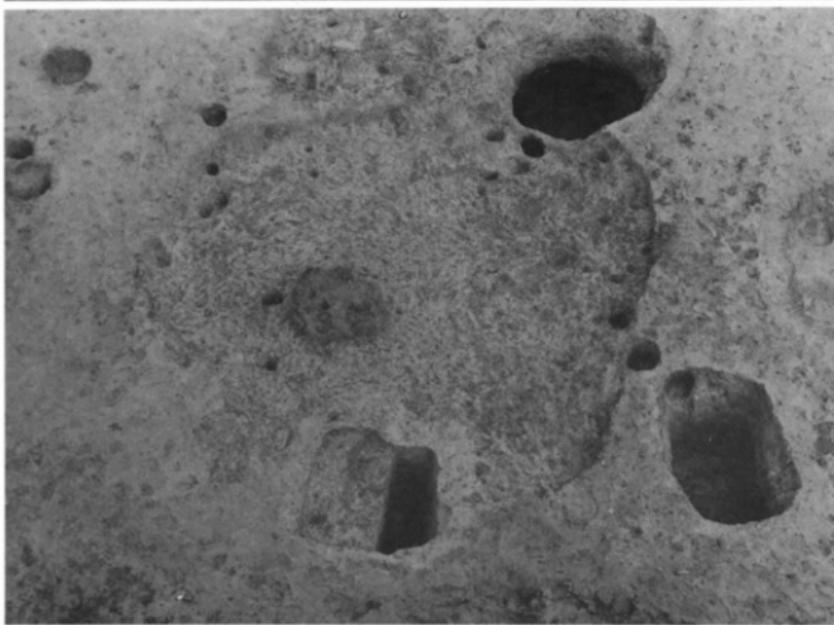
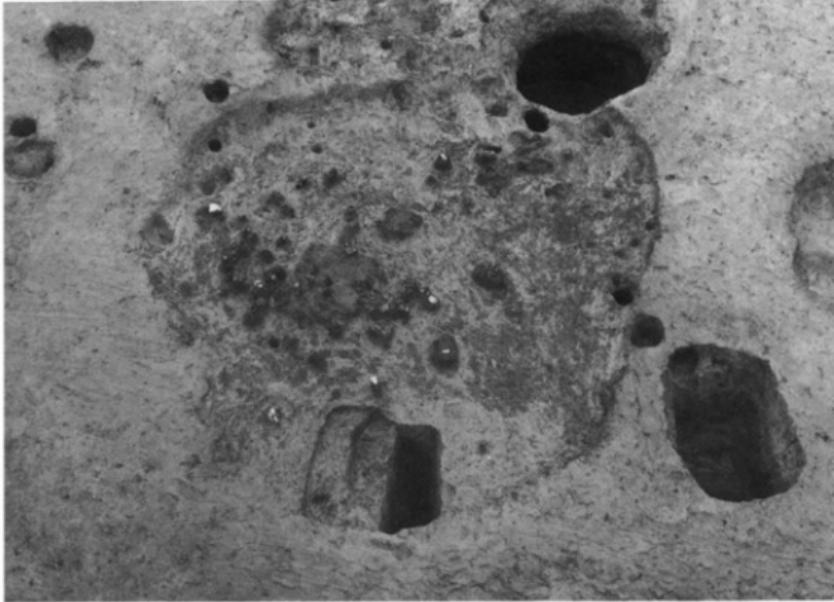


SD801溝（北→）





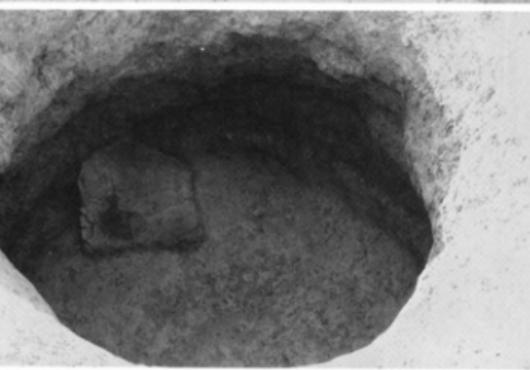
図版18 上・下 SI834・835堅穴住居跡(西→)  
SB795建物



図版19 上・下 SI835竪穴住居跡（西→）



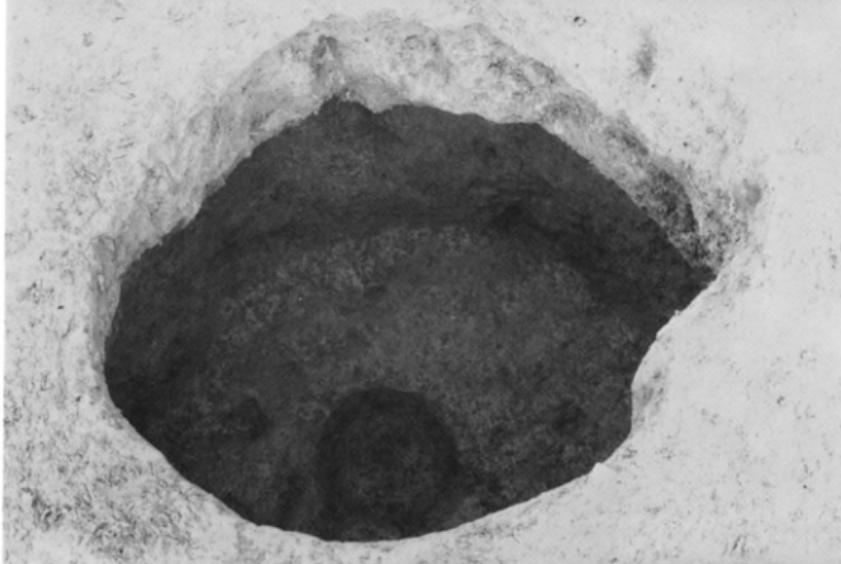
SK836土壤  
(西→)



SK836土壤  
遺物出土狀況



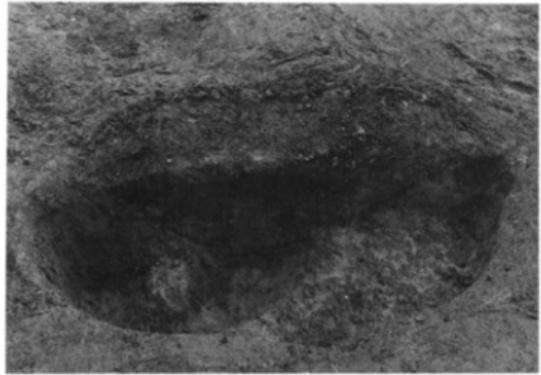
SK836土壤断面



圖版21 上 SK837袋狀土壤 下 SK837袋狀土壤斷面



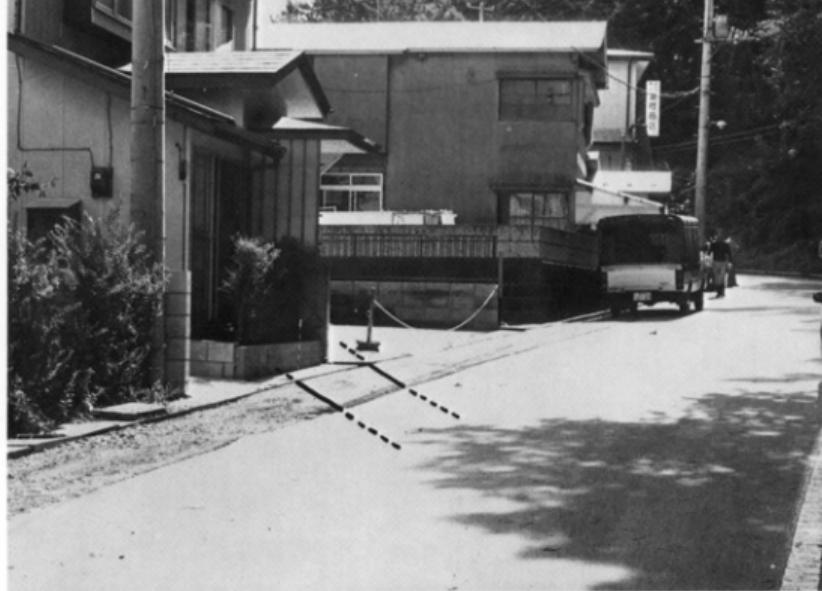
図版22 上・下 繩文土器出土状況



圖版23 上 SK819土壤 (西→)  
下左 ST811墓壙 (東→)  
下右 ST812墓壙 (東→)



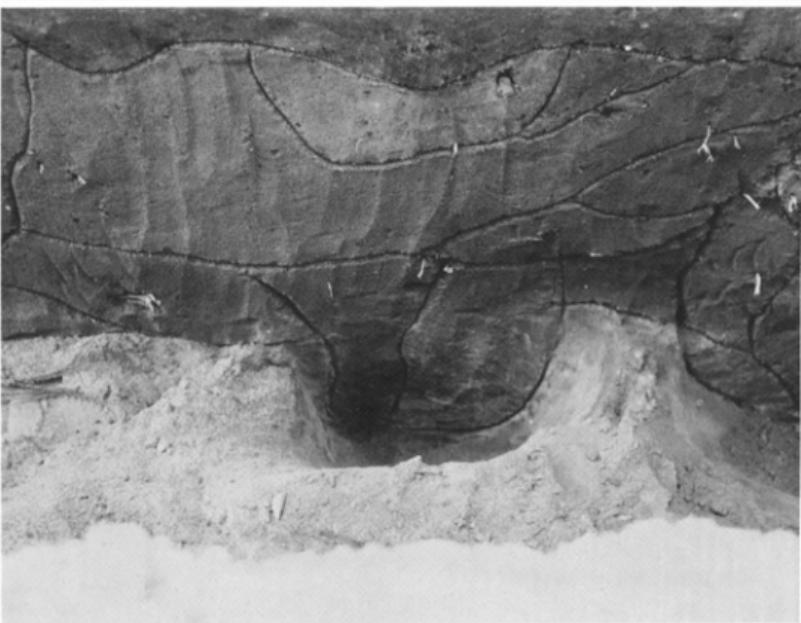
圖版24 上 ST838墓墳 下 ST810墓墳



図版25 上 第43次調査（水道管理設溝）点線は築地  
下 タ タ 断面



図版26 上・下 水道管理設溝断面



図版27 上・下 水道管理設溝断面



1



2



3



4



5

圖版28 第41次調查SI782號穴居跡出土遺物



6



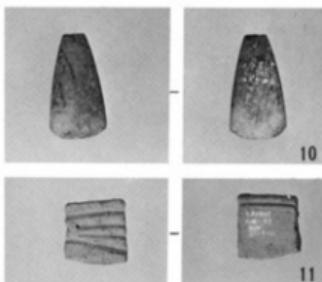
7



8



9



10

11

図版29 6～9 SI782竪穴住居跡出土遺物  
10 整地層内 11 表土



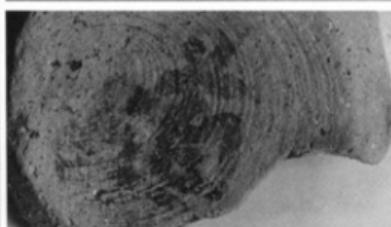
1



3



2



6



4



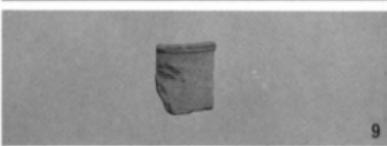
7



5



8

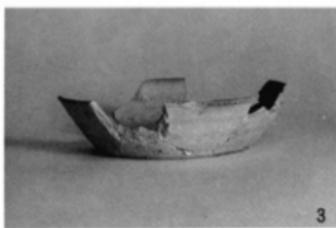


9



10

図版30 SK824土取り穴出土遺物



3



2



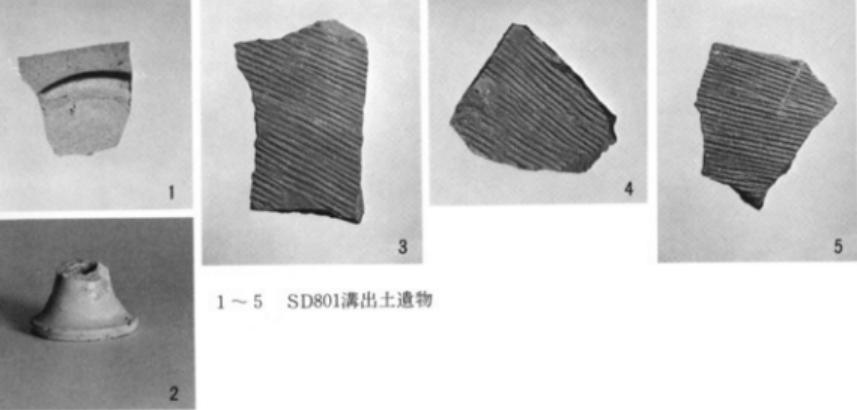
4



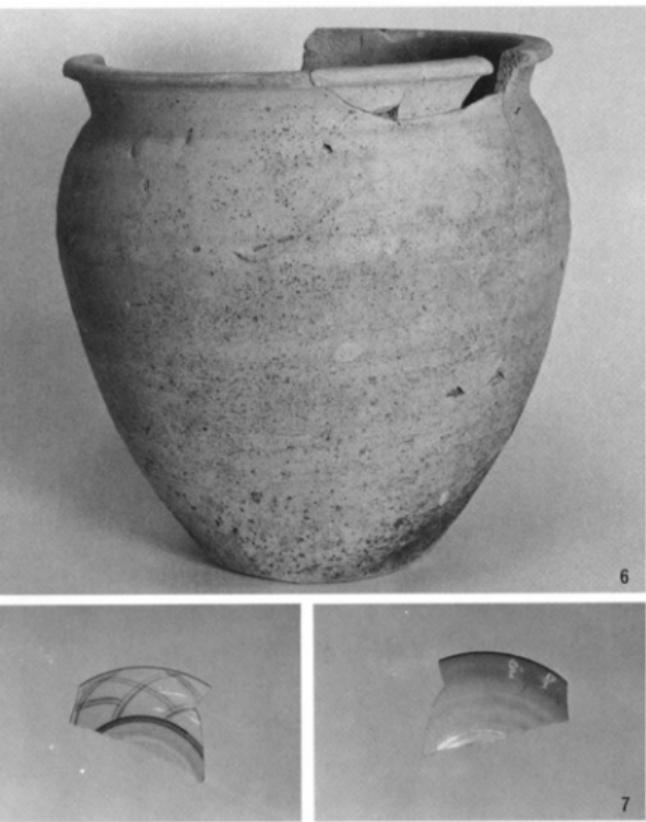
5



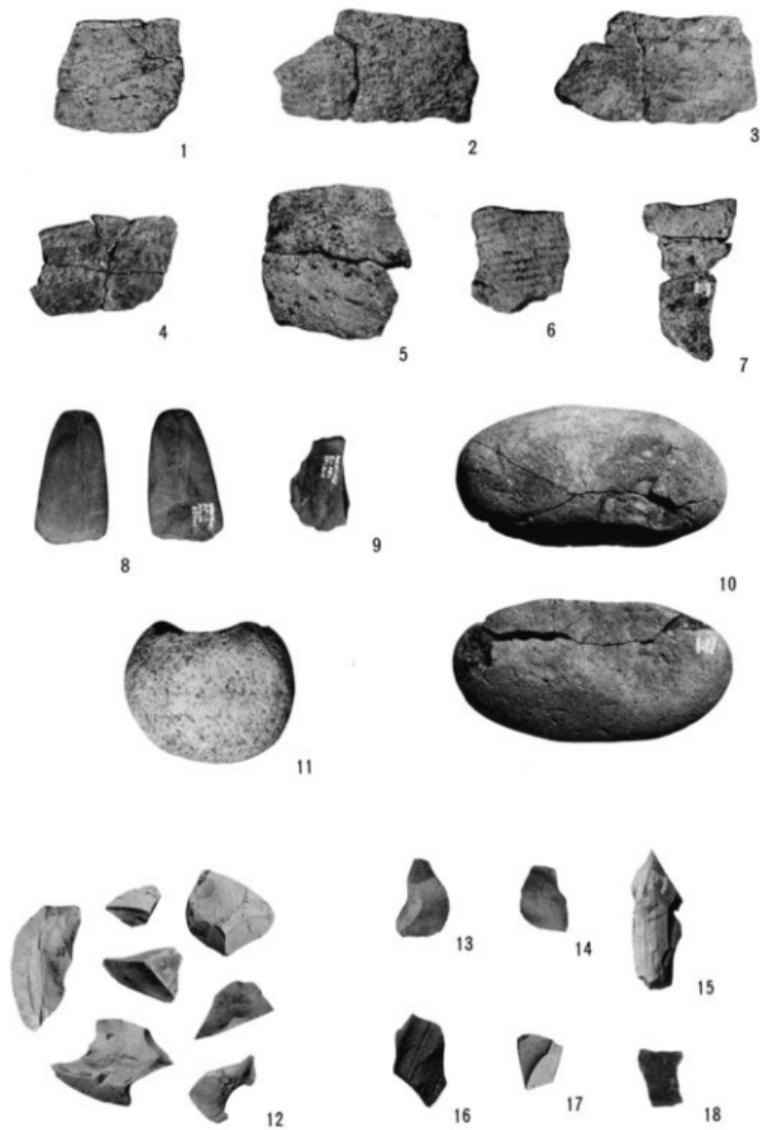
図版31 1・2 SK549土取り穴  
3 SK831土取り穴  
4 SK639土壤  
5 SK826土取り穴



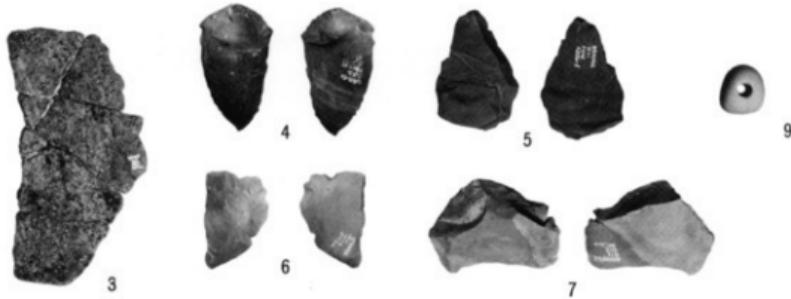
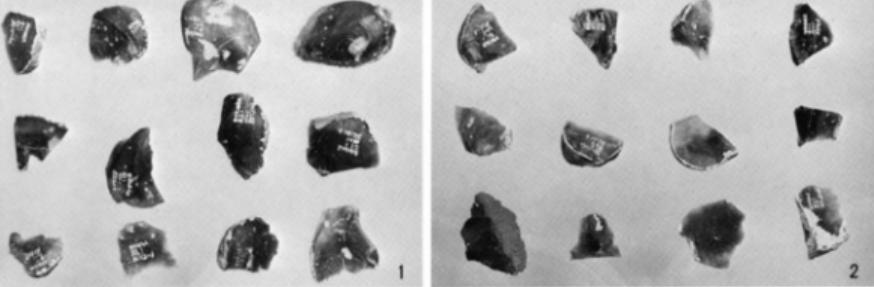
1 ~ 5 SD801溝出土遺物



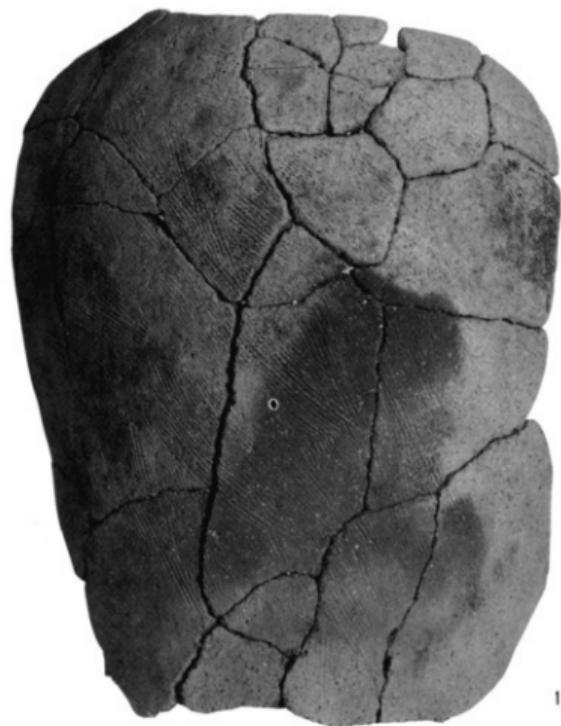
図版32 6・7 ST838墓壙出土遺物

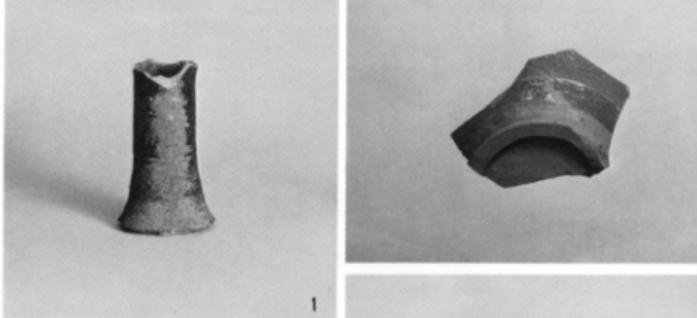


图版33 SI835竖穴住居出土遗物

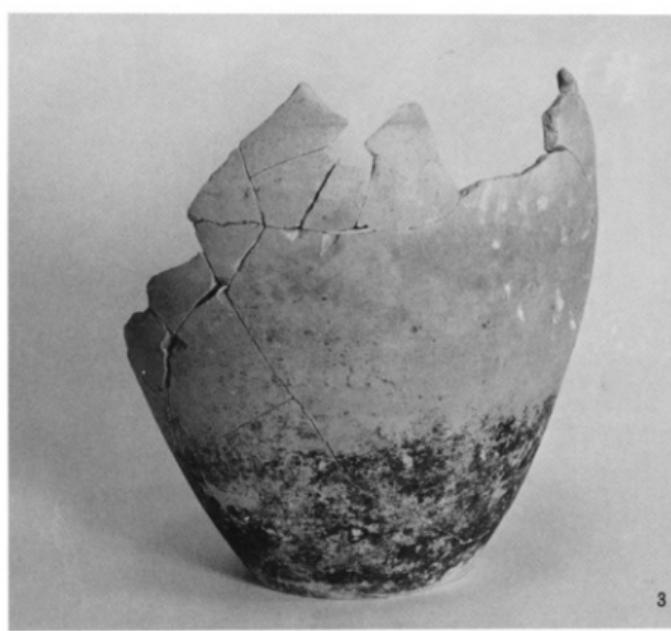
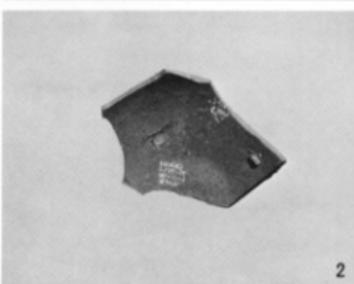


1 · 2 SI 835竪穴住居跡  
3 SI 834竪穴住居跡  
4 ~10 SK836土壤

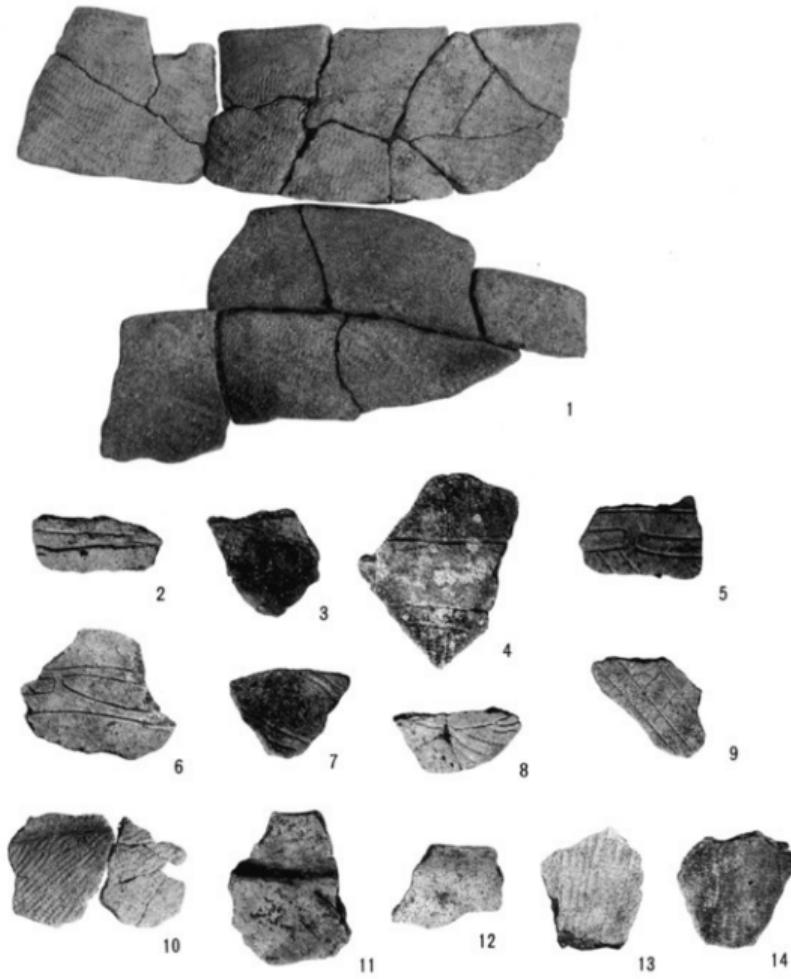




1 旧耕作土下  
2・3 表土

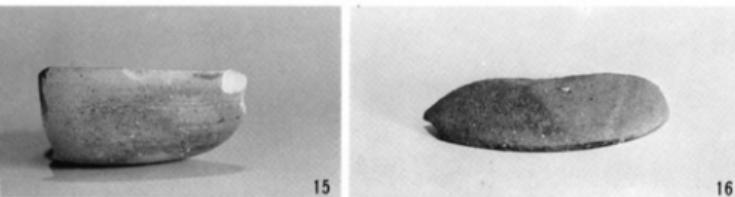


図版35 各層位出土遺物



各層位出土遺物 1~14 地山飛砂直上

圖版36 15·16 第43次出土遺物



## 秋田城跡発掘調査事務所要項

### I 組織規定

秋田市教育委員会事務局組織規則 抜粋（昭和37年5月8日 教育規則第3号）  
改 正 昭和52年11月21日第11号

#### 第1条

4. 第3条第4項に掲げる事務を分掌させるため、社会教育課に所属する機関として、秋田城跡発掘調査事務所を置く。

#### 第3条

4. 秋田城跡発掘調査事務所における事務分掌は、おおむね次のとおりにする。  
一、史跡秋田城跡の発掘に関すること。  
二、史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。

### II 発掘調査体制

#### 1) 調査体制

秋田市教育委員会

教 育 長 高 泉 宏 作  
社会教育課長 佐 藤 鳩

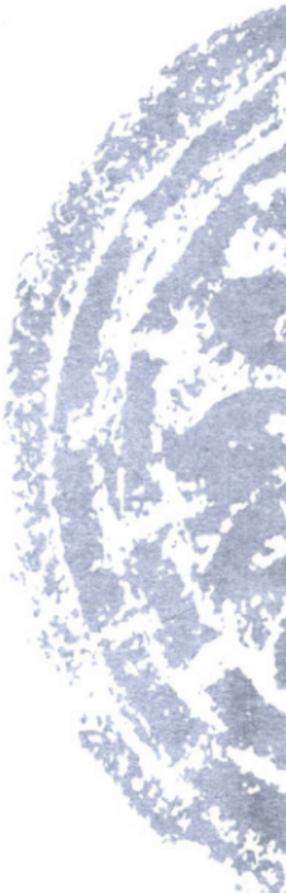
#### 調査機関

秋田城跡発掘調査事務所

所 長(参事) 佐々木 栄 孝  
主 査 小 松 正 夫  
社会教育主事 日 野 久  
補 佐 員 佐々木 さゆり

#### 2) 調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所



発行 昭和61年3月31日

秋田市教育委員会

株式会社 三戸印刷所